

---

# 庄内町地域防災計画

## 資料編

庄内町防災会議

---



## 目 次

<b>第 1</b>	<b>防災関係条例等</b> .....	<b>1</b>
1	庄内町防災会議条例（平成17年7月1日 条例第21号）.....	1
2	庄内町防災会議条例施行規則（平成17年7月1日 規則第27号）.....	3
3	庄内町災害対策本部条例（平成17年7月1日 条例第22号）.....	5
<b>第 2</b>	<b>協定書一覧</b> .....	<b>6</b>
1	自治体間等相互応援協定.....	6
2	物資供給（食料品・飲料水・生活必需品・燃料等）に関する協定.....	6
3	災害復旧に関する協定.....	7
4	廃棄物処理に関する協定.....	8
5	広報・報道・情報通信に関する協定.....	8
6	医療・衛生に関する協定.....	9
7	消防相互応援協定.....	9
8	物流に関する協定.....	10
9	全般にわたる協定.....	10
10	避難施設の指定に関する協定.....	10
11	要配慮者の避難施設としての使用に関する協定.....	11
12	その他.....	11
<b>第 3</b>	<b>災害救助関係</b> .....	<b>13</b>
1	災害救助法適用基準.....	13
2	災害救助法による救助の程度、方法及び期間.....	14
<b>第 4</b>	<b>備蓄状況・災害用資機材整備状況</b> .....	<b>17</b>
<b>第 5</b>	<b>避難所一覧</b> .....	<b>32</b>
1	指定（広域）避難所一覧表.....	32
2	災害別の集落毎の避難場所等（立川地域）.....	34
3	災害別の集落毎の避難場所等（余目地域）.....	38
4	その他避難施設.....	40
<b>第 6</b>	<b>緊急輸送関係</b> .....	<b>42</b>
1	町所有船舶一覧.....	42
2	陸上運送業者一覧.....	42
3	緊急輸送ネットワーク形成.....	42
4	災害対策用臨時ヘリポート.....	43

5	防災拠点集積図.....	44
6	山形県消防防災ヘリコプター緊急運航要領.....	49
7	山形県消防防災ヘリコプターの市町村防災訓練等参加に関する取扱要領（平成13年4月1日）.....	55
<b>第7</b>	<b>医療関係.....</b>	<b>58</b>
1	町内の医療機関.....	58
2	救急指定病院.....	58
<b>第8</b>	<b>遺体収容・処理関係.....</b>	<b>59</b>
1	遺体の一時安置所.....	59
<b>第9</b>	<b>ライフライン施設関係.....</b>	<b>60</b>
1	町保有給水資器材一覧.....	60
2	ごみ収集運搬許可業者一覧.....	60
3	し尿収集許可業者.....	60
<b>第10</b>	<b>災害危険箇所.....</b>	<b>61</b>
1	立谷沢.....	61
2	清川.....	63
3	狩川.....	64
4	月山.....	65
<b>第11</b>	<b>災害年表.....</b>	<b>66</b>
1	災害履歴（立川地域）.....	66
2	災害履歴（余目地域）.....	76
3	災害履歴（合併後）.....	90
<b>第12</b>	<b>要配慮者関係.....</b>	<b>96</b>
1	土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設.....	96
2	最上川浸水想定区域内の要配慮者利用施設（概ね浸水深さが50cmを超えるもの）.....	96
3	京田川浸水想定区域内の要配慮者利用施設（概ね浸水深さが50cmを超えるもの）.....	96



## 第 1 防災関係条例等

### 1 庄内町防災会議条例（平成17年7月1日 条例第21号）

#### 庄内町防災会議条例

平成17年7月1日

条例第21号

（目的）

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定により、庄内町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- （1） 庄内町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- （2） 町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- （3） 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- （4） 水防法（昭和24年法律第193号）第33条の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議すること。
- （5） 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

（組織）

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
  - （1） 指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者
  - （2） 山形県知事の部内の職員のうちから町長が任命する者
  - （3） 山形県警察の警察官のうちから町長が任命する者
  - （4） 町長がその部内の職員のうちから指名する者
  - （5） 教育長
  - （6） 酒田地区広域行政組合消防本部消防長及び消防団長
  - （7） 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者
  - （8） 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命するもの

（委員の定数）

第4条 前条第5項第1号、第2号、第3号、第4号、第7号及び第8号の委員の定数は、次のとおりとする。

- (1) 1号委員 4人以内
- (2) 2号委員 2人以内
- (3) 3号委員 1人以内
- (4) 4号委員 16人以内
- (5) 7号委員 7人以内
- (6) 8号委員 2人以内

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、第3条第5項第1号から第6号までの委員にあつてはその職にある期間とし、第7号及び第8号の委員にあつては2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第6条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、山形県の職員、町の職員、関係指定公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから、町長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(庶務)

第7条 防災会議の庶務は、環境防災課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年7月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月19日条例第13号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年12月21日条例第24号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成31年3月6日条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

## 2 庄内町防災会議条例施行規則（平成17年7月1日 規則第27号）

### 庄内町防災会議条例施行規則

平成17年7月1日

規則第27号

（趣旨）

第1条 この規則は、庄内町防災会議条例（平成17年庄内町条例第21号）第8条の規定により、庄内町防災会議（以下「防災会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議の招集）

第2条 防災会議は、必要に応じ会長がこれを招集する。

（会議の議長）

第3条 会議の議長は、会長が当たる。

（会議の議事）

第4条 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

（専決処分）

第5条 会長は、防災会議を招集する暇がないとき、その他やむを得ない事情により会議を招集することができないときは、会議が処理すべき事項のうち次に掲げる事項について専決処分することができる。

- （1） 庄内町地域防災計画に基づき、その実施を推進すること。
- （2） 災害に関する情報を収集すること。
- （3） 災害応急対策及び災害復旧に関し、関係機関相互の連絡調整を図ること。
- （4） 非常災害に際し、とりあえず緊急措置の実施を推進すること。
- （5） 関係機関の長に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めること。
- （6） 災害対策本部の設置については、あらかじめ防災会議において決定された設置基準に従って、町長に意見を述べること。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の会議に報告しなければならない。

（部会の設置）

第6条 防災会議の運営に関し、必要に応じて部会を置くことができる。

（公表の方法）

第7条 庄内町地域防災計画を作成し、又は修正した場合等の公表は、庄内町公告式条例（平成17年庄内町条例第3号）第2条第2項に規定する掲示場に掲示して行う。

（その他）

第8条 この規則に定めるもののほか、防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が別

に定める。

附 則

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

### 3 庄内町災害対策本部条例（平成17年7月1日 条例第22号）

#### 庄内町災害対策本部条例

平成17年7月1日

条例第22号

##### （目的）

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定により、庄内町災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

##### （組織）

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を補佐し、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

##### （部）

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

##### （庶務）

第4条 災害対策本部の庶務は、環境防災課において処理する。

##### （委任）

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

##### 附 則

この条例は、平成17年7月1日から施行する。

附 則（平成24年12月21日条例第25号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年3月6日条例第1号）抄

##### （施行期日）

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

## 第2 協定書一覧

令和5年4月1日現在

### 1 自治体間等相互応援協定

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
大規模災害時の山形県市町村広域相互応援に関する協定	山形県内市町村	平成7年11月20日	市町村間の応援協定
庄内町と南三陸町との災害時における相互応援に関する協定書	南三陸町 TEL0226-46-1376	平成18年5月17日	食料、生活必需品、救出、医療等の物資提供及び職員の派遣、被災者の受け入れ、ボランティアのあっせん等
庄内北部定住自立圏共生ビジョン	酒田市、遊佐町、三川町、庄内町	平成27年3月	情報共有と避難者支援
災害時の施設の借用に関する協定書	酒田市 TEL26-5701	令和2年2月10日	ほたるドームの一時避難所としての借用

### 2 物資供給（食料品・飲料水・生活必需品・燃料等）に関する協定

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
庄内町、山形県生活協同組合連合会及び余目町農業協同組合との災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	山形県生活協同組合連合会及び余目町農業協同組合 TEL45-1500	平成18年12月4日	災害時応急生活物資の供給
災害時における物資供給に関する段ボール製品の供給に関する協定書	酒田市（窓口） TEL26-5701 東北旭段ボール株式会社 TEL75-3881	平成24年7月27日	災害発生時、酒田市、鶴岡市、三川町、遊佐町、庄内町へ段ボール製品、段ボール加工品の供給に関する協定
災害時における物資供給に関する協定書	東北カートン(株) TEL023-645-3358	平成26年4月7日	段ボール製品（ベッド、間仕切り等）の供給
〃	NPO 法人コメリ災害対策センター TEL025-371-4185	平成25年11月15日	緊急対応が可能な物資の供給
災害時における飲料水等の供給に関する協定書	仙台コカ・コーラボトリング(株)庄内営業所 TEL24-2711	平成25年11月22日	飲料水等の供給
災害時における応急対策用燃料（液果石油ガス）等の供給応援に関する協定書	山形県LPガス協会 TEL023-623-8364	平成28年2月25日	液果石油ガス及び燃焼器具の供給
災害時等における電動車両及び給電装置に関する協定書	山形三菱自動車販売(株) TEL0235-22-8001 山形 TEL023-623-3035	令和1年11月22日	電動車両及び給電装置の貸与

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定書	山形県と山形県オールトヨタ4社 山形県防災危機管理課 TEL 023-630-2231	令和3年7月16日	外部給電可能な車両の搬送及び貸与
災害時等における物資の供給等に関する協定書	株式会社ヤマザワ TEL 023-631-2211	令和3年10月4日	食料品、飲料水、日用品の供給
災害時における物資供給に関する協定書	山形県と株式会社ダイユーエイト	令和4年3月14日	食料品、飲料水、日用品の供給
災害時における応急生活物資の供給に関する協定書	山形県とキューピー株式会社	令和4年4月20日	ベビーフード、介護食、調味料等の供給
災害時等における電動車両等の支援に関する協定書	山形県と三菱自動車工業・山形三菱自動車販売(株) TEL 0235-22-8001 山形 TEL 023-623-3035	令和4年11月4日	電動車両及び給電装置の貸与
災害時における協力に関する協定書	山形県と一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	令和5年7月11日	遺体の収容及び安置に必要な機材、資材及び消耗品等の提供

### 3 災害復旧に関する協定

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
災害時における住宅復興に向けた協力に関する基本協定書（山形県）	山形県と住宅金融公庫東北支店 TEL 022-227-5012	平成17年9月15日	住宅相談等
災害時の応急対策活動協力に関する協定書	庄内町建設企業組合 代表 工藤建設 TEL 43-3054	平成20年6月26日	緊急措置及び応急復旧並びに障害物の除去及び搬送等
災害時における支援協力に関する協定書	山形県建設業協会鶴岡支部 TEL 0235-22-2364	平成26年12月3日	庄内町建設企業組合の災害支援活動に対する支援提供
都市ガス災害対策に関する覚書	酒田地区消防組合、酒田警察署、庄内警察署、庄内町、酒田天然瓦斯(株) TEL 24-4111	昭和56年12月25日	ガス供給区域の災害予防対策と災害応急対策
大規模災害時における被災者支援に関する協定書（山形県）	山形県と山形県行政書士会 TEL 023-642-5487	平成29年3月13日	行政書士業務及び相談
災害時における消防用水の供給支援に関する協定書	庄内生コンクリート協同組合 TEL 43-4400	平成29年12月22日	特殊車両等による消防用水の供給支援

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
災害時における被災住宅の応急修理に関する協定書	山形県と山形県建設労働組合連合会	令和2年3月26日	被災住宅の応急修理
災害時の協力に関する協定書	東北電力ネットワーク(株) TEL 22-4718	令和2年6月19日	大規模な停電等の情報提供等
災害時の被災者支援に関する協定書	山形県土地家屋調査士会 TEL 023-632-0842	令和6年2月14日	土地家屋調査士が実施する業務の一部無償提供

#### 4 廃棄物処理に関する協定

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
地震等大規模災害時における建築物の解体撤去等に関する協定(山形県)	山形県と山形県解体工事業協会 TEL 023-644-9900	平成23年11月1日	被災した建築物等の解体

#### 5 広報・報道・情報通信に関する協定

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
災害対策用無線設備設置に関する覚書	東日本電信電話株式会社	平成11年11月1日	災害対策用無線設備設置等
山形県防災行政無線局の設置及び管理運用に関する協定書	山形県知事	平成14年11月29日	山形県防災行政無線の無線設備及び管理運用
庄内町防災行政無線遠隔制御装置の運用に関する協定書	酒田地区消防組合	平成18年7月1日	遠隔制御装置の設置及び管理運用
防災関連情報の相互交換に関する協定書	国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所	平成18年12月12日	防災情報の提供
防災関連情報の配信に関する覚書	国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所	平成20年3月31日	地上カメラ画像
災害時の情報交換に関する協定	国土交通省東北地方整備局長	平成21年10月8日	一般被害状況、公共土木施設被害状況に関する情報の情報交換及び災害対策現地情報連絡員(リエゾン)の派遣



協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
山形県防災情報システムの設置、管理及び運用に関する協定書	山形県知事	平成 28 年 4 月 1 日	防災情報システムの設置、管理及び運用
災害時の特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	東日本電信電話株式会社	平成 28 年 6 月 1 日	非常用電話の設置及び利用・管理等
災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	令和 2 年 12 月 1 日	災害に備え必要な情報の迅速な提供

## 6 医療・衛生に関する協定

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
災害時における棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等に関する協定（山形県）	山形県と山形県葬祭業共同組合、全日本葬祭業協同組合連合会	平成 29 年 2 月 1 日	棺及び葬祭用品の供給並びに遺体の搬送等
災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	消防団第 1 分団と介護老人保健施設余目徳州苑	平成 19 年 10 月 1 日	災害応援救援活動
〃	消防団第 9 分団と介護老人保健施設あかね	平成 19 年 10 月 1 日	災害応援救援活動
〃	消防団第 10 分団と特別養護老人ホーム山水園	平成 19 年 10 月 1 日	災害応援救援活動
災害等発生時における施設の提供に関する協定書	庄内警察署	令和 5 年 9 月 27 日日 (一部改訂)	災害警備本部設置場所：役場 B 棟 多数死体収容・検視場所・遺体安置場所：武道館、体育センター
災害時における公益社団法人山形県柔道整復師会の協力に関する協定	公益社団法人山形県柔道整復師会	平成 26 年 12 月 19 日	医療救護活動等

## 7 消防相互応援協定

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
山形県消防防災ヘリコプター応援協定（山形県）	山形県と県内市町村等（消防と消防を含む一部事務組合）	平成 10 年 4 月 1 日	消防防災ヘリコプターの応援
山形県広域消防応援協定書	山形県下市町村	昭和 53 年 3 月 10 日	応援隊等の派遣
酒田地区消防相互応援協定書	酒田地区消防組合管内市町	昭和 52 年 7 月 1 日	相互の協力体制

## 8 物流に関する協定

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
災害時における物資等の緊急輸送に関する協定書（山形県）	山形県と社団法人山形県トラック協会	平成 13 年 2 月 8 日	物資等の緊急輸送
災害時における物資輸送及び物資拠点の運営等に関する協定書	ヤマト運輸(株)山形主管支店	平成 26 年 12 月 19 日	生活必需品等の輸送等
災害時における義援物資集積配分拠点としての施設使用に関する協定	山形県知事	平成 29 年 5 月 1 日	義援物資集積配分拠点として屋内多目的運動場の使用
災害時等における物資の輸送・荷役等に関する協定	山形県と一般社団法人 AZ-COM 丸和・支援ネットワーク	令和 4 年 11 月 30 日	災害時等に輸送・荷役
災害時における物資輸送及び運営等の協力に関する協定書	南東北福山通運(株)	令和 5 年 12 月 1 日	物資等の輸送及び物資輸送拠点運営協力等

## 9 全般にわたる協定

協定名称	協定締結先	締結年月日	協定概要
災害時等における隊友会の協力に関する協定（山形県）	山形県と山形県隊友会	平成 25 年 7 月 25 日	災害対策活動全般にわたる補助
庄内町と庄内町内郵便局との包括連携協定	余目郵便局長	平成 28 年 7 月 22 日	日常の防災活動及び災害発生時の対応等

## 10 避難施設の指定に関する協定

協定名称	協定施設	締結年月日	協定概要
災害時避難施設の指定に関する覚書	立川町商工会	平成 18 年 7 月 1 日	避難者を一時的に収容保護するための避難施設の指定

協定名称	協定施設	締結年月日	協定概要
〃	庄内たがわ農業協同組合 立川基幹支所	平成 18 年 7 月 1 日	〃
〃	㈱庄内ゴルフ倶楽部 ク ラブハウス	平成 18 年 7 月 1 日	〃
〃	余目町農業協同組合及び 生活センター	平成 18 年 11 月 1 日	〃
〃	庄内たがわ農業協同組合 新余目支所	平成 18 年 11 月 1 日	〃
〃	余目町商工会ふれあい会 館	平成 18 年 11 月 1 日	〃
〃	最上川土地改良区	平成 18 年 11 月 1 日	〃
学校施設使用に関する協定書	庄内総合高等学校 屋内 運動場	平成 25 年 9 月 24 日	町民の避難場所とし ての使用

### 1 1 要配慮者の避難施設としての使用に関する協定

協定名称	協定施設	締結年月日	協定概要
災害時に要配慮者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書	特別養護老人ホーム 山 水園	平成 19 年 6 月 1 日	介護保険制度の要介 護認定者等
	老人デイサービスセン ター 山水園		
〃	特別養護老人ホーム ソ ラーナ	平成 19 年 6 月 1 日	〃
	ソラーナデイサービスセ ンター		
〃	介護老人保健施設 あか ね	平成 19 年 6 月 1 日	〃
〃	介護老人保健施設 余目 徳州苑	平成 19 年 6 月 1 日	〃
〃	地域密着型特別老人ホー ム ラ・ルーナ	令和 2 年 1 月 15 日	〃
	ラ・ルーナ短期入所生活 介護事業所		
災害時避難施設の指定に関する 覚書	余目保育園	平成 28 年 3 月 27 日	乳幼児及び保護者を 一時的に収容保護す るための避難施設の 指定
災害時の要配慮者避難施設の指 定に関する協定書	認定こども園 からふる	令和 4 年 4 月 1 日	〃
災害時における宿泊施設の提供 等に関する協定 (山形県)	山形県と山形県旅館ホテ ル生活衛生同業組合	平成 31 年 3 月 5 日	要配慮者等のための 宿泊施設の確保
災害時に要配慮者の避難施設と して民間社会福祉施設等を使用 することに関する協定書	生活介護支援施設あーす	令和 2 年 6 月 18 日	身体障害者手帳等の 所持者等
	就労施設みなみ 福祉施設ドレミファ(GH)		
〃	障害者多機能型施設 ひ まわり園	令和 2 年 6 月 18 日	〃

協定名称	協定施設	締結年月日	協定概要
〃	結夢家	令和2年6月18日	〃
〃	TeToTeo	令和2年6月18日	〃

## 1.2 緊急輸送に関する協定

協定名称	協定施設	締結年月日	協定概要
災害時等における緊急輸送に関する協定	松山観光バス(株)	令和3年11月8日	
	余目タクシー(有)		

## 1.3 その他

協定名称	協定施設	締結年月日	協定概要
重要凶悪事件等発生時における防災行政無線の活用に関する覚書	庄内警察署長	平成27年12月9日	重要凶悪事件及び高齢者等の行方不明事案等の防災行政無線の使用
違法性のある訪問販売等の事案発生時におけるパトロール及び住民周知に関する覚書	庄内警察署長	平成27年12月9日	違法な訪問販売の被害防止
地域安全活動に関する協働覚書	庄内町防犯協会長、庄内町金融機関防犯協会長、庄内警察署長	平成20年12月1日	犯罪、不審者等の通報

### 第3 災害救助関係

#### 1 災害救助法適用基準

##### 災害救助法適用基準

- 1 庄内町の区域内で50以上の世帯の住家が滅失したこと。
- 2 県内で1,500世帯の住家が滅失した場合であって、庄内町の区域内で25以上の世帯が滅失したこと
- 3 県内で7,000世帯の住家が滅失した場合
- 4 当該災害が隔絶した地域に発生したものであること等により、災害にかかった者に対する食品若しくは生活必需品の給与等について特殊の補給方法を必要とし、又は災害にかかった者の救出について特殊の技術を必要とするなど特別の事情がある場合であって、多数の住家が滅失したこと
- 5 多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合であって、以下の内閣府令で定める基準に該当するとき

(内閣府で定める基準)

- ①災害が発生し、又は発生するおそれのある地域に所在する多数の者が、避難して継続的に救助を必要とすること。
- ②災害にかかった者に対する食品若しくは生活必需品の給与等について特殊の補給方法を必要とし、又は災害にかかった者の救出について特殊の技術を必要とすること。

※災害弔慰金等の支給対象災害は、1つの市町村の区域内で5以上の世帯の住居が滅失すれば対象災害となる。

## 2 災害救助法による救助の程度、方法及び期間

### 災害救助法による救助の程度、方法及び期間

(県災害救助法施行細則 令和2年2月改正)

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考								
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれある者を収容する。	(基本額) 避難所設置費1人1日当たり330円以内 (加算額) 冬季別に定める額を加算高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上								
応急仮設住宅の供与	住宅が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者。	【建設型仮設住宅】 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定。 2 基本額 1戸当たり5,714,000円以内 3 建設型仮設住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から20日以内着工	1 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として基本額以内であればよい。 2 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 3 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 4 供与期間は2年以内								
		【借上型仮設住宅】 1 規模 建設型仮設住宅に準じる 2 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、提供	1 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の借主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 2 供与期間は建設型仮設住宅と同様。								
炊き出しその他の食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊(焼)、流出、床上浸水で炊事できない者	1人1日当たり1,160円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 (1食は1/3日)								
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	1 輸送費、人件費は別途計上								
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流出、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季(4月～9月)冬季(10月～3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること								
					区 分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増す毎に加算
					全 壊	夏	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900
						冬	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400
					半 壊	夏	6,100	8,300	12,400	15,100	19,000	2,600
冬	10,000	13,000	18,400	21,900		27,600	3,600					

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
医 療	医療の途を失った者 (応急処置)	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者…協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上
助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を必要とする状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産婦による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分娩した日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上
被災した住宅の応急修理	住宅が半壊(焼)し、自らの資力により応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者	1 居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分1世帯当たり595,000円以内 2 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯1世帯当たり300,000円以内	災害発生の日から1ヶ月以内	
学用品の給与	住宅の全壊(焼)流出半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒(特殊教育諸学校の児童、生徒を含む)	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童4,500円 中学校生徒4,800円 高等学校等生徒5,200円	災害発生の日から (教科書) 1ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 体当たり 大人(12歳以上)215,200円以内 小人(12歳未満)172,000円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡しているものと推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は、別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)をする	(洗浄、消毒等) 1 体当たり3,500円以内 一時保存 既存建物借上費…通常の実費 既存建物以外…1体当たり5,400円以内 検案 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は、当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運び込まれているため生活に支障をきたしている場合で、自力では除去することができない者	1 世帯当たり137,900円	災害発生の日から10日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
実費弁償	災害救助法施行令第10条第1号から第4号までに規定する者	1人1日当り 医師、歯科医師 17,400円以内 薬剤師 11,900円以内 保健師、助産師、看護師 11,400円以内 土木技術、建築技術者 17,200円以内 大工、左官、とび職 20,700円以内	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

例：実施期間の延長、季別基準の変更、輸送費の範囲の変更等



#### 第4 備蓄状況・災害用資機材整備状況

令和6年4月1日現在

##### 【余目第一まちづくりセンター備蓄倉庫】

品名	数量	保存期限
災害用白がゆ 50食 2箱	100 食	2026 年 8 月
災害用白がゆ 50食 1箱	50 食	2028 年 7 月
携帯おにぎり(五目おこわ) 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
携帯おにぎり(わかめ) 50食 1箱	50 食	2028 年 9 月
五目ごはん 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
ドライカレー 50食 1箱	50 食	2027 年 8 月
小計	350 食	
薄焼きクラッカー 120食 4箱	480 食	2024 年 9 月
サバイバルフーズ(クラッカー、チキンジャー)	60 食	2037 年 4 月
クラッカー 60食 1箱	60 食	2040 年 5 月
小計	600 食	
食料合計	950 食	
飲料水 500ml 24本入 5箱	60 ℓ	2025 年 3 月
飲料水 500ml 24本入 1箱	12 ℓ	2029 年 4 月
飲料水合計	72 ℓ	
品名	数量	
防災用かまど	1台	
炊飯袋	250袋	
発電機	1台	
携行缶	1缶	
投光器	2台	
電気延長ドラムコード	2台	
スマートフォン充電器(3台分)	1セット	
防災用アルミ敷きマット	5枚	
折りたたみマット	40枚	
毛布 10枚入 9箱	90枚	
ブルーシート	10枚	
サバイバルブランケット(防寒)	2セット	
哺乳瓶	4本	
大人用おむつ 44枚 2パック	88枚	
幼児用おむつ 64枚 2パック	128枚	
おしり拭き(大人・子供)70枚 4パック	280枚	

からだ拭き 60枚 2パック	120枚
衛生用品 24個 10パック	240個
パーテーション	間仕切り4室タイプ 1セット
アルミG1ベッド	折りたたみ簡易ベッド 20台
ポータブルトイレテント	1張
パック式トイレ	トイレパックII Neo(電気トイレ) 1台
トイレパック専用フィルム	凝固剤セット 1箱

水防用器具・機材

品名	数量
土のう袋	1,000枚
緊急土のう袋(アクアブロック)	45枚
掛矢(かけや)	1丁
スコップ	5丁

【上朝丸防災緑地備蓄倉庫】 (災害避難所用備蓄品は余目第二まちづくりセンターに配備)

品名	数量	保存期限
災害用白がゆ 50食 2箱	100 食	2026 年 8 月
災害用白がゆ 50食 1箱	50 食	2028 年 7 月
携帯おにぎり(鮭) 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
携帯おにぎり(わかめ) 50食 1箱	50 食	2028 年 2 月
携帯おにぎり(鮭) 50食 1箱	50 食	2028 年 9 月
五目ごはん 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
五目ごはん 50食 1箱	50 食	2027 年 8 月
小計	400 食	
薄焼きクラッカー 120食 2箱	240 食	2024 年 9 月
チキンシチュー	50 食	2035 年 12 月
サバイバルフーズ(クラッカー、チキンシチュー)	60 食	2037 年 4 月
クラッカー	60 食	2040 年 5 月
小計	410 食	
食料合計	810 食	
飲料水 500ml 24本入 5箱	60 ℓ	2025 年 3 月
飲料水 500ml 24本入 1箱	12 ℓ	2029 年 4 月
飲料水合計	72 ℓ	

品名	数量
防災用かまど	2台
炊飯袋	250袋
浄化装置	1台
折りたたみ式給水容器 10枚入 8箱	80枚
発電機	1台
携行缶	1缶
投光器	4台
電気延長ドラムコード	4台
スマートフォン充電器(3台分)	1セット
テント(簡易テント2張含む)	5張
簡易型避難用テント 避難ルーム2人用	11張
折りたたみマット	40枚
毛布 10枚入 9箱	90枚
ブルーシート	5枚
担架	2台
チェーンソー	2台
バケツ	12個
サバイバルブランケット(防寒)	2セット
大人用おむつ 44枚 2パック	88枚
幼児用おむつ 64枚 2パック	128枚
おしり拭き(大人・子供) 70枚 4パック	280枚
からだ拭き 60枚 2パック	120枚
衛生用品 24個 10パック	240個

水防用器具・機材

品名	数量
土のう袋	1,000枚
緊急土のう袋(アクアブロック)	45枚
掛矢(かけや)	2丁
スコップ	20丁

【余目第二まちづくりセンター】

品名	数量
パーテーション	間仕切り4室タイプ 1セット
アルミGIベッド	折りたたみ簡易ベッド 4台
ポータブルトイレテント	1張
パック式トイレ	トイレパックII Neo(電気トイレ) 1台
トイレパック専用フィルム	凝固剤セット 1箱
折りたたみマット	20枚

【余目第三まちづくりセンター備蓄倉庫】

品名	数量	保存期限
災害用白がゆ 50食 2箱	100 食	2026 年 8 月
災害用白がゆ 50食 1箱	50 食	2028 年 7 月
携帯おにぎり(わかめ) 50食 1箱	50 食	2026 年 5 月
携帯おにぎり(鮭) 50食 1箱	50 食	2028 年 2 月
携帯おにぎり(こんぶ) 50食 1箱	50 食	2028 年 9 月
五目ごはん 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
小計	350 食	
サバイバルフーズ(クラッカー、フィンチュー)	60 食	2037 年 4 月
野菜シチュー 50食 1箱	50 食	2035 年 9 月
薄焼きクラッカー 120食 3箱	360 食	2024 年 9 月
クラッカー 60食 1箱	60 食	2040 年 5 月
小計	530 食	
食料合計	880 食	
飲料水 500ml 24本入 2箱	24 ℓ	2025 年 3 月
飲料水 500ml 24本入 1箱	12 ℓ	2029 年 4 月
飲料水合計	36 ℓ	
品名	数量	
防災用かまど	1台	
発電機	1台	
携行缶	1缶	
投光器	2台	
電気延長ドラムコード	3台	
スマートフォン充電器(3台分)	1セット	
担架	2台	
サバイバルブランケット(防寒)	2セット	
毛布 10枚入り 9箱	90枚	

折りたたみマット	20枚
ブルーシート	5枚
バケツ	9個
ポリタンク(20リットル)	7個
哺乳瓶	4本
大人用おむつ 44枚 2パック	88枚
幼児用おむつ 64枚 2パック	128枚
幼児用おむつ 60枚 4パック	240枚
おしり拭き(大人・子供)70枚 4パック	280枚
からだ拭き 60枚 2パック	120枚
衛生用品 24個 10パック	240個
パーテーション	間仕切り4室タイプ 1セット
アルミG1ベッド	折りたたみ簡易ベッド 20台
ポータブルトイレテント	1張
パック式トイレ	トイレパックII Neo(電気トイレ) 1台
トイレパック専用フィルム	凝固剤セット 1箱

水防用器具・機材

品名	数量
土のう袋	2,000枚
緊急土のう袋(アクアブロック)	45枚
掛矢(かけや)	1丁
スコップ	5丁

【余目第四まちづくりセンター備蓄倉庫】

品名	数量	保存期限
災害用白がゆ 50食 2箱	100 食	2026 年 8 月
携帯おにぎり(鮭) 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
携帯おにぎり(わかめ) 50食 1箱	50 食	2026 年 5 月
山菜おこわ 50食 1箱	50 食	2027 年 8 月
携帯おにぎり(五目おこわ) 50食 1箱	50 食	2028 年 2 月
小計	300 食	
薄焼きクラッカー 120食 2箱	240 食	2024 年 9 月
サバイバルフーズ(クラッカー、チキンジャー)	120 食	2037 年 4 月
クラッカー 60食 1箱	60 食	2040 年 5 月
小計	420 食	
食料合計	720 食	
飲料水 500ml 24本入 8箱	96 ℓ	2025 年 3 月
飲料水 500ml 24本入 1箱	12 ℓ	2029 年 4 月
飲料水合計	108 ℓ	
品名	数量	
防火用かまど	1台	
非常用折りたたみ式給水容器	160個(10個入16箱)	
発電機	1台	
携行缶	1缶	
投光器	2台	
電気延長ドラムコード	1台	
スマートフォン充電器(3台分)	1セット	
折りたたみマット	40枚	
サバイバルブランケット(防寒)	2セット	
毛布 10枚入 8箱	80枚	
避難所用仕切ボード(段ボール)	20枚	
ブルーシート	3枚	
担架	1台	
ポリタンク(20リットル)	7個	
哺乳瓶	4本	
大人用おむつ 44枚 2パック	88枚	
幼児用おむつ 64枚 2パック	128枚	
おしり拭き(大人・子供) 70枚 2パック	140枚	
からだ拭き 60枚 2パック	120枚	

衛生用品 24個 10パック	240個
パーテーション	間仕切り4室タイプ 1セット
アルミG1ベッド	折りたたみ簡易ベッド 20台
ポータブルトイレテント	1張
パック式トイレ	トイパックII Neo(電気トイレ) 1台
トイパック専用フィルム	凝固剤セット 1箱

水防用器具・機材

品名	数量
土のう袋	3,000枚
緊急土のう袋(アクアブロック)	40枚
掛矢(かけや)	1本
スコップ	5丁
チェーンソー	1台

【狩川まちづくりセンター】

品名	数量	保存期限
災害用白がゆ 50食 2箱	100 食	2026 年 8 月
災害用白がゆ 50食 1箱	50 食	2028 年 7 月
携帯おにぎり(五目おこわ) 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
携帯おにぎり(鮭) 50食 1箱	50 食	2028 年 9 月
五目ごはん 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
小計	300 食	
サバイバルフーズ(クラッカー、フィンチュー)	120 食	2037 年 4 月
薄焼きクラッカー 120食 1箱	120 食	2040 年 5 月
クラッカー 60食 1箱	60 食	2040 年 5 月
小計	300 食	
食料合計	600 食	
飲料水 500ml 24本入 14箱	168 ℓ	2025 年 3 月
飲料水 500ml 24本入 1箱	12 ℓ	2029 年 4 月
飲料水合計	180 ℓ	
品名	数量	
毛布 10枚入6箱	60枚	
サバイバルブランケット(防寒)	2セット	
折りたたみマット	40枚(防災センター2階に仮保管)	
スマートフォン充電器(3台分)	1セット	
哺乳瓶	4本	
大人用おむつ 44枚 2パック	88枚	
幼児用おむつ 64枚 2パック	128枚	
おしり拭き(大人・子供)70枚 2パック	140枚	
からだ拭き 60枚 2パック	120枚	
衛生用品 24個 10パック	240個	
パーテーション	間仕切り4室タイプ 1セット	
アルミG1ベッド	折りたたみ簡易ベッド 20台	
ポータブルトイレテント	1張	
パック式トイレ	トイレパックII Neo(電気トイレ) 1台	
トイレパック専用フィルム	凝固剤セット 1箱	



【立川総合支所北倉庫】

品名	数量
石油ストーブ	5台
ブルーシート	3枚
土のう袋	3,000枚

【総合体育館】

品名	数量	保存期限
災害用白がゆ 50食 1箱	50 食	2028 年 1 月
災害用白がゆ 50食 1箱	50 食	2028 年 7 月
携帯おにぎり(鮭) 50食 1箱	50 食	2028 年 2 月
携帯おにぎり(わかめ) 50食 1箱	50 食	2028 年 2 月
携帯おにぎり(おこわ) 50食 1箱	50 食	2028 年 2 月
携帯おにぎり(わかめ) 50食 1箱	50 食	2028 年 9 月
食料合計	300 食	
飲料水 500ml 24本入 2箱	24 ℓ	2025 年 2 月
飲料水 500ml 24本入 1箱	12 ℓ	2029 年 4 月
飲料水合計	36 ℓ	
品名	数量	
毛布 10枚入 3箱	30枚	
折りたたみマット	20枚	
発電機	1台	
携行缶	1缶	
スマートフォン充電器(3台分)	1セット	
ポータブルトイレテント	2張	
パック式トイレ	トイパックII Neo(電気トイレ) 2台	
トイパック専用フィルム	凝固剤セット 2箱	

【コミュニティ防災センター】

品名	数量
防災用かまど	2台
災害対策用飲料水製造器	1台
浄化装置	1台
飲料水用袋(6リットル)	100袋
給水タンク(500リットル)	1基
発電機	10台(ガスボンベ発電機含む)
携行缶	7缶
電気延長ドラムコード	5台
投光器	3台
災害救助道具セット	3セット
救助用ソリ	1台
救命胴衣	6着
担架	1台
毛布	18枚
肌着(シャツ1、靴下1、パンツ2)	100セット(男女各50セット)
ボックストイレ 5個入 3箱	15個
ポータブルトイレテント	3張
背負い式手動水消火器	30基
バケツ	23個
タライ	3個
梯子	1台
山岳救助用スコップ	15丁
マスク 500枚入 20箱	10,000枚
非接触式電子温度計	12個
使い捨て式フェイスシールド	200個
ゴム手袋(Mサイズ)1箱200枚入 3箱	600枚
ゴム手袋(Mサイズ)1箱100枚入 4箱	400枚
ゴム手袋(Lサイズ)1箱200枚入 1箱	200枚
ゴム手袋(Lサイズ)1箱100枚入 3箱	300枚
ゴム手袋(Sサイズ)1箱200枚入 1箱	200枚
ゴム手袋(Sサイズ)1箱100枚入 2箱	200枚
ポータブルトイレテント	1張
パック式トイレ	トイパックII Neo(電気トイレ)1台
トイパック専用フィルム	凝固剤セット 1箱

段ボールベッド	73台
段ボールパーティション	73台

水防用器具・機材

品名	数量
土のう袋	400枚
緊急土のう袋(アクアブロック)	160枚
掛矢(かけや)	14丁
スコップ	40丁
ツルハシ	7丁
大ハンマー	7丁
鎌(かま)	7丁
ロープ	7巻
縄(なわ)	12巻
むしろ	50枚
麻袋	80枚
木杭	約150本
竹杭	約40本
鉄杭	約400本
塩ビ管	5本
一輪車	7台

【荒鍋 旧消防ポンプ庫】

水防用器具・機材

品名	数量
掛矢(かけや)	2丁
土のう袋	200枚
鉄杭	約50本

【清川まちづくりセンター】※清川体育館分含む

品名	数量
発電機	2台
携行缶	1缶
スマートフォン充電器(3台分)	1セット
毛布 10枚入 3箱	40枚
サバイバルブランケット(防寒)	2セット
折りたたみマット	30枚
哺乳瓶	2本
大人用おむつ 44枚 1パック	44枚
幼児用おむつ 64枚 1パック	64枚
おしり拭き(大人・子供)70枚 4パック	280枚
からだ拭き 60枚 2パック	120枚
衛生用品 24個 3パック	72個
パーティション	間仕切り4室タイプ 1セット
ポータブルトイレテント	2張
パック式トイレ	トイパックII Neo(電気トイレ)2台
トイパック専用フィルム	凝固剤セット 2箱
アルミG1ベッド	折りたたみ簡易ベッド 20台
段ボールベッド	20台
段ボールパーティション	20セット

【清川水防庫】

品名	数量	保存期限
災害用白がゆ 50食 1箱	50食	2028年7月
五目ごはん 50食 1箱	50食	2026年8月
携帯おにぎり(五目おこわ) 50食 1箱	50食	2026年8月
小計	150食	
クラッカー 60食 1箱	60食	2040年11月
食料合計	210食	

水防用器具・機材

品名	数量
土のう袋	400枚
掛矢(かけや)	2丁
スコップ	12丁
鉄杭	約150本

【立谷沢まちづくりセンター】※立谷沢体育館分含む

品名	数量	保存期限
五目ごはん 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
携帯おにぎり(鮭) 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
携帯おにぎり(わかめ) 50食 1箱	50 食	2026 年 5 月
携帯おにぎり(五目おこわ) 50食 1箱	50 食	2028 年 9 月
小計	200 食	
クラッカー 60食 1箱	60 食	2040 年 11 月
食料合計	260 食	
飲料水 500ml 24本入 4箱	48 ℓ	2025 年 2 月
飲料水 500ml 24本入 1箱	12 ℓ	2029 年 4 月
飲料水合計	60 ℓ	
品名	数量	
発電機	2台	
携行缶	1缶	
スマートフォン充電器(3台分)	1セット	
毛布 10枚入2箱	20枚	
サバイバルブランケット(防寒)	2セット	
折りたたみマット	30枚	
簡易型避難用テント 避難ルーム2人用	4張	
段ボールベッド(3階倉庫)	10台	
哺乳瓶	2本	
からだ拭き 60枚 2セット	120枚	
おしり拭き(大人・子供)70枚 4セット	280枚	
大人用おむつ 44枚 1セット	44枚	
幼児用おむつ 64枚 1セット	64枚	
衛生用品 24個 3パック	72個	
パーティション	間仕切り4室タイプ 1セット	
アルミG1ベッド	折りたたみ簡易ベッド 15台	
ポータブルトイレテント	2張	
パック式トイレ	トイレパックII Neo(電気トイレ)2台	
トイレパック専用フィルム	凝固剤セット 2箱	

【大中島自然ふれあい館 森森】

品名	数量	保存期限
災害用白がゆ 50食 1箱	50 食	2026 年 8 月
クラッカー 60食 1箱	60 食	2040 年 11 月
食料合計	110 食	
飲料水 500ml 24本入 6箱	72 ℓ	2025 年 3 月
飲料水合計	72 ℓ	

【余目カート場水防庫】

水防用器具・機材

品名	数量
鎌(かま)	6丁
鋸(のこぎり)	4丁
なた	3丁
掛矢(かけや)	14丁
スコップ	30丁
ツルハシ	4丁
一輪車	3台
鋸(のこぎり)	2丁
むしろ	10枚
木杭	50本
竹	10本
鉄杭	100本
塩ビ管	1本

【庄内町役場本庁舎備蓄倉庫】

品名	数量	保存期限
災害用白がゆ 40食 8箱	320 食	2025 年 3 月
携帯おにぎり(鮭) 50食 8箱	400 食	2025 年 5 月
えいようかん 20個 1箱	20 食	2024 年 7 月
えいようかん 20個 1箱	20 食	2025 年 2 月
ビスコ 60袋 1箱	60 食	2025 年 1 月
食料合計	820 食	
飲料水 500ml 24本入 3箱	36 ℓ	2024 年 9 月
飲料水 500ml 24本入 2箱	24 ℓ	2025 年 2 月
飲料水合計	60 ℓ	

品名	数量
電気延長ドラムコード	1台
スマートフォン充電器(3台分)	1セット
水筒	10個
スティックライト(非常用ライト)	7本
ヘッドライト	36個
ブルーシート	3枚
土のう袋	300枚
救急箱	4箱
救急用品(救急シート、包帯類)	1セット
訓練用AED(自動体外式除細動器)	1器
訓練用心肺蘇生用ダミー	1体
アルミG1ベッド	折りたたみ簡易ベッド 3台
毛布 10枚入 1箱	10枚

## 第5 避難所一覧

### 1 指定（広域）避難所一覧表

No.	施設名	特別用途その他	所在地	利用面積（㎡）	収容可能人数	電話番号
1	大中島自然ふれあい館		立谷沢字大谷1-3	908	302	59-2225
2	立谷沢まちづくりセンター	福祉避難所	肝煎字福地山本53-1	387	129	59-2211
3	北月山荘	停電時防災拠点 町外広域避難者受入用 町内長期避難者受入用	立谷沢字西山1-48	785	261	59-2137
4	大中島自然ふれあい館 体育館	予備施設	立谷沢字大谷1-3	402	134	
5	旧立谷沢小学校	予備施設	肝煎字福地山本72-1	1,115	371	
6	旧立谷沢小学校体育館	予備施設	肝煎字福地山本72-1	350	116	
7	立谷沢体育館	予備施設	肝煎字福地山本65	562	187	
8	清川体育館		清川字花崎1-1	520	173	
9	清川まちづくりセンター	福祉避難所	清川字花崎1-2	620	206	57-2211
10	旧清川保育園		清川字花崎57-2	368	123	57-2665
11	ふれあいホーム	予備施設	清川字下川原29-1	96	32	57-2869
12	立川中学校	救護所	狩川字松葉1-1	3,751	1,250	56-2075
13	立川中学校体育館		狩川字松葉1-1	2,398	799	
14	立川小学校		狩川字松葉5-1	2,023	674	56-2525
15	立川小学校体育館		狩川字松葉5-1	702	234	
16	コミュニティ防災センター		狩川字楯下97-1	274	91	56-2898
17	狩川まちづくりセンター		狩川字大釜11-1	1,440	480	56-3308
18	立川老人福祉センター	福祉避難所 予備施設	狩川字大釜23-1	564	188	56-3373
19	ウインドーム	予備施設、停電時	狩川字笠山444-9	1,173	391	56-3360
20	農林漁業体験実習館	予備施設	狩川字笠山146	484	161	56-3910
21	旧商工会立川支所	予備施設	狩川字阿古屋67			56-2219
22	庄内たがわ農業協同組合 立川基幹支所	予備施設	狩川字小野里54			56-2133
23	庄内ゴルフ倶楽部 クラブハウス	予備施設	狩川字小堤8			56-3322
24	余目中学校	救護所	余目字猿田30	7,463	2,487	43-2044
25	余目中学校西体育館		余目字猿田30	1,155	385	
26	余目第一小学校		余目字南田105-1	2,486	828	43-2625
27	余目第一小学校体育館		余目字南田105-1	569	189	
28	余目第一まちづくりセンター	福祉避難所	余目字南田94-1	689	229	42-2019
29	余目第一幼稚園	予備施設	高田表字北裏8	855	285	43-2025
30	文化創造館	予備施設	余目字仲谷地280	4,285	1,428	45-1433
31	余目中学校東体育館		余目字猿田30	1,168	389	
32	余目第二小学校		弘田字村東68	2,492	830	43-2618
33	余目第二小学校体育館		弘田字村東68	569	189	
34	余目第二まちづくりセンター	福祉避難所	弘田字サビ40	746	248	42-2306
35	余目第二幼稚園		余目字矢口35-1	727	242	43-3009
36	庄内たがわ農業協同組合 新余目基幹支所	予備施設	余目字土塚下36-1			42-1000
37	最上川土地改良区	予備施設	余目字上梵天塚15			43-2255
38	庄内総合高校体育館		廿六木字三ツ車8	2,129	709	43-2138
39	総合体育館	救護所	余目字大塚5-1	4,335	1,445	43-3347
40	余目第三小学校		廿六木字三百地6-1	2,505	835	43-2619
41	余目第三まちづくりセン	福祉避難所	余目字藤原野3-1	731	243	42-0317



No.	施設名	特別用途その他	所在地	利用面積 (㎡)	収容可能人数	電話番号
	ター					
42	余目第三小学校体育館	予備施設	廿六木字三百地 6-1	569	189	
43	余目第三幼稚園	予備施設	廿六木字三百地 6-1	740	246	43-2717
44	商工会商工ふれあい会館	予備施設	余目字三人谷地 13-1			42-2556
45	余目町農業協同組合及び 生活センターホール	予備施設	余目字三人谷地 172			45-1500
46	余目第四小学校	救護所	主殿新田字赤渕 21-1	3,181	1,060	44-2103
47	余目第四小学校体育館		主殿新田字赤渕 21-1	784	261	
48	余目第四まちづくりセン ター	福祉避難所	南野字十八軒21-1	846	282	44-2162
49	余目第四幼稚園		主殿新田字赤渕 21-1	727	242	44-2001
50	道の駅しょうない	停電時、道路災害時	庄内町狩川字北割 97-1	161.7	53	56-3039
51	庄内町役場	防災拠点、予備施設	庄内町余目字町 132-1			43-2211
52	立川総合支所		庄内町狩川字大釜 22			56-2211
53	ほたるドーム	酒田市一時避難所、県 指定一時集積施設	庄内町余目字大塚 66-1			43-3347

## 2 災害別の集落毎の避難場所等（立川地域）

集落名	土 砂 災 害 時			水 害 時				地 震 時	
	土砂 危険	(一時避難所) ※安全な場所とは限らない	指定避難所 (広域避難所)	要因の 河川名	水害 危険	(一時避難所) ※安全な場所とは限ら ない	指定避難所 (広域避難所)	指定緊急避難場所 (一時避難場所)	指定避難所 (広域避難所)
瀬場		計画上想定外	計画上想定外		(内)	瀬場集会所	大中島自然ふれあい館	町営バス車庫前、瀬場集会所周り	大中島自然ふれあい館
大中島		計画上想定外	計画上想定外		(内)	立谷沢南部研修センター	大中島自然ふれあい館	大中島自然ふれあい館前広場	大中島自然ふれあい館
新田	有	新田部落公民館（1軒）	大中島自然ふれあい館		(内)	新田部落公民館	大中島自然ふれあい館	新田部落公民館前広場	大中島自然ふれあい館
工藤沢	有	工藤沢部落公民館（6軒）	立谷沢まちづくりセンター		(内)	工藤沢部落公民館	立谷沢まちづくりセンター	工藤沢ふれあい広場	立谷沢まちづくりセンター
科沢	有	科沢部落公民館（17軒）	立谷沢体育館		(内)	科沢部落公民館	立谷沢体育館	科沢部落公民館脇広場	立谷沢体育館
木ノ沢	有	立谷沢まちづくりセンター (21軒)	立谷沢まちづくりセンター		(内)	立谷沢まちづくりセンター	立谷沢まちづくりセンター	立谷沢まちづくりセンター前	立谷沢まちづくりセンター
大平		計画上想定外	計画上想定外		(内)	大平集会所	立谷沢まちづくりセンター	大平集会所前広場	立谷沢まちづくりセンター
鉢子	有	鉢子公民館（6軒）	立谷沢まちづくりセンター		(内)	鉢子公民館	立谷沢まちづくりセンター	多目的集会所脇広場	立谷沢まちづくりセンター
中村	有	中村部落公民館（12軒）	立谷沢体育館		(内)	中村部落公民館	立谷沢体育館	中村ふれあい広場	立谷沢体育館
松野木	有	松野木部落公民館（9軒）	立谷沢体育館		(内)	松野木部落公民館	立谷沢体育館	松野木ふれあいセンター前広場	立谷沢体育館
肝煎	有	肝煎部落公民館（4軒）	立谷沢まちづくりセンター		(内)	肝煎部落公民館	立谷沢まちづくりセンター	松野木ふれあいセンター前広場	立谷沢まちづくりセンター
興屋	有	生繰沢部落公民館（9軒）	清川体育館 (立川小体育館)	(最上川)	(内)	興屋集会所	清川体育館 (立川小体育館)	興屋集会所前	清川体育館（立川小学校体育館）
中島	有	生繰沢部落公民館（16軒）	清川体育館 (立川小体育館)	(最上川)	(内)	中島ふれあいセンター	清川体育館 (立川小体育館)	中島ふれあいセンター前広場	清川体育館（立川小学校体育館）
生繰沢	有	生繰沢部落公民館（1軒）	清川体育館 (立川小体育館)	(最上川)	(内)	生繰沢部落公民館	清川体育館 (立川小体育館)	生繰沢部落公民館前	清川体育館（立川小学校体育館）
片倉	有	片倉部落公民館（4軒）	清川体育館 (立川小体育館)	(最上川)	(内)	片倉部落公民館	清川体育館 (立川小体育館)	片倉公民館脇広場	清川体育館（立川小学校体育館）

集落名	土砂災害時			水害時				地震時	
	土砂危険	(一時避難所) ※安全な場所とは限らない	指定避難所 (広域避難所)	要因の 河川名	水害 危険	(一時避難所) ※安全な場所とは限らない	指定避難所 (広域避難所)	指定緊急避難場所 (一時避難場所)	指定避難所 (広域避難所)
上荒宿	有	清川まちづくりセンター (10 軒)	清川まちづくりセンター (立川中体育館)	最上川	有	清川まちづくりセンター	立川中学校体育館	清河八郎記念館前広場	清川まちづくりセンター (立川中学校体育館)
荒宿	有	清川まちづくりセンター (4 軒)	清川まちづくりセンター (立川中体育館)	最上川	有	清川まちづくりセンター	立川中学校体育館	旧清川小学校グラウンド	清川まちづくりセンター (立川中学校体育館)
裏町	有	清川まちづくりセンター (14 軒)	清川まちづくりセンター (立川中体育館)	最上川	有	清川まちづくりセンター	立川中学校体育館	旧清川小学校グラウンド	清川まちづくりセンター (立川中学校体育館)
新屋敷	有	清川まちづくりセンター (17 軒)	清川まちづくりセンター (立川中体育館)	最上川	有	清川まちづくりセンター	立川中学校体育館	旧清川小学校グラウンド	清川まちづくりセンター (立川中学校体育館)
新町	有	清川まちづくりセンター (4 軒)	清川まちづくりセンター (立川中体育館)	最上川	有	清川まちづくりセンター	立川中学校体育館	清川駅前広場	清川まちづくりセンター (立川中学校体育館)
立・幸町	有	幸町集会所	清川まちづくりセンター (立川中体育館)	最上川	有	幸町集会所	立川中学校体育館	幸町集会所広場	清川まちづくりセンター (立川中学校体育館)
南町	有	清川体育館 (26 軒)	清川体育館 (立川中体育館)	最上川	有	清川体育館	立川中学校体育館	清川まちづくりセンター 前駐車場	清川体育館 (立川 中学校体育館)
川端	有	清川まちづくりセンター (11 軒)	清川まちづくりセンター (立川中体育館)	最上川	有	清川まちづくりセンター	立川中学校体育館	清川保育園前、清川福祉 運動広場	清川まちづくりセンター (立川中学校体育館)
本町	有	清川まちづくりセンター (15 軒)	清川まちづくりセンター (立川中体育館)	最上川	有	清川まちづくりセンター	立川中学校体育館	清川福祉運動広場	清川まちづくりセンター (立川中学校体育館)
立・駅前	有	清川体育館 (1 軒)	清川体育館 (立川中体育館)	最上川	有	清川体育館	立川中学校体育館	清川駅前広場	清川体育館 (立川 中学校体育館)
東興野		計画上想定外	計画上想定外	最上川	有	東興野公民館	立川中学校体育館	東興野公民館前広場	立川中学校
立・緑町		計画上想定外	計画上想定外	最上川	有	緑町集会所	コミュニティ防災センター	緑町集会所脇公園	立川中学校

集落名	土砂災害時			水害時				地震時	
	土砂危険	(一時避難所) ※安全な場所とは限らない	指定避難所 (広域避難所)	要因の 河川名	水害 危険	(一時避難所) ※安全な場所とは限らない	指定避難所 (広域避難所)	指定緊急避難場所 (一時避難場所)	指定避難所 (広域避難所)
東本町		計画上想定外	計画上想定外	最上川	有	東本町集会所	立川中学校体育館	東本町集会所前	立川中学校
貢地目		計画上想定外	計画上想定外	最上川	有	貢地目公民館	立川中学校体育館	貢地目薬師神社境内及び 駐車場	立川小学校
荒鍋		計画上想定外	計画上想定外	最上川	有	道の駅風車市場	立川中学校	東部児童遊園地、太田治 一宅裏町道荒鍋南線	立川中学校
旭町		計画上想定外	計画上想定外	最上川	有	旭町公民館	立川中学校	旭町公民館脇広場	立川中学校
出川原		計画上想定外	計画上想定外	最上川	有	出川原集会所	立川中学校	出川原集会所前	立川中学校
今岡		計画上想定外	計画上想定外	最上川	有	今岡公民館	立川中学校	今岡皇大神社境内	立川中学校体育館
鳥町		計画上想定外	計画上想定外		(内)	鳥町公民館	立川小学校	元商工会立川支所駐車場	立川小学校
西興野		計画上想定外	計画上想定外		(内)	西興野公民館	立川総合支所	西興野運動広場	立川小学校体育館
新広町		計画上想定外	計画上想定外		(内)	新広町公民館	立川小学校	新広町集会所脇公園	立川小学校体育館
下幅		計画上想定外	計画上想定外		(内)	下幅集会所	コミュニティ防災センター	下幅集会所敷地	コミュニティ防災 センター
吹払		計画上想定外	計画上想定外		(内)	吹払集会所	立川中学校	吹払集会所多目的広場	狩川まちづくりセ ンター
栄町		計画上想定外	計画上想定外		(内)	栄町集会所	立川総合支所	栄町集会所前広場	狩川まちづくりセ ンター
千本杉		計画上想定外	計画上想定外	京田川	有	千本杉公民館	立川総合支所	千本杉公民館前広場	狩川まちづくりセ ンター
桑田		計画上想定外	計画上想定外		(内)	桑田公民館	立川小学校体育館	桑田公民館前遊園地	狩川まちづくりセ ンター
囲町	有	囲町部落公民館 (8 軒)	狩川まちづくりセ ンター		(内)	囲町部落公民館	狩川まちづくりセンター	囲町部落公民館前、ポン プ格納庫脇駐車場	立川中学校
馬場・山 崎	有	狩川まちづくりセンター (51 軒)	狩川まちづくりセ ンター		(内)	狩川まちづくりセン ター	狩川まちづくりセンター	八幡神社境内	立川小学校
上幅	有	コミュニティ防災センター (6 軒)	コミュニティ防災 センター	最上川	有	狩川まちづくりセン ター	狩川まちづくりセンター	見龍寺境内、黒沼亨二宅 敷地内、齋藤克己宅前町 道山居中線	立川中学校
添津	有	添津部落公民館 (1 軒)	狩川まちづくりセ ンター		(内)	添津部落公民館	狩川まちづくりセンター	添津部落公民館前広場	立川中学校体育館

集落名	土 砂 災 害 時			水 害 時				地 震 時	
	土砂 危険	(一時避難所) ※安全な場所とは限らない	指定避難所 (広域避難所)	要因の 河川名	水害 危険	(一時避難所) ※安全な場所とは限ら ない	指定避難所 (広域避難所)	指定緊急避難場所 (一時避難場所)	指定避難所 (広域避難所)
三ヶ沢	有	三ヶ沢部落公民館 (39 軒)	狩川まちづくりセ ンター		(内)	三ヶ沢部落公民館	狩川まちづくりセンター	三ヶ沢部落公民館敷地	立川中学校体育館

※ ( ) 内の避難所は、水害の危険があるとき。

※要因の河川名に記載があるのは、浸水区域のうち、早期（第一段階）に避難情報を発令する地区（破堤から概ね5時間以内の浸水想定地区）

※ (内) は、内水による浸水を想定。

### 3 災害別の集落毎の避難場所等（余目地域）

集落名	水 害 時			地 震 時		
	要因の 河川名	水害 危険	(一時避難所) ※安全な場所とは 限らない	指定避難所 (広域避難所)	指定緊急避難場所 (一時避難場所)	指定避難所 (広域避難所)
表町		(内)	表町天満神社、表町公民館	余目中学校	表町天満神社境内、表町公民館敷地、役場庁舎駐車場	余目中学校
松陽		(内)	松陽パブリックホール	余目中学校	松陽公園	余目中学校
猿田町		(内)	猿田町公民館	余目中学校	余目中学校グラウンド	余目中学校
和光町		(内)	和光町公民館	余目中学校西体育館	余目中学校グラウンド	余目中学校西体育館
興野		(内)	興野公民館	余目中学校	余目中学校グラウンド	余目中学校
館		(内)	館公民館	余目中学校西体育館	乗慶寺駐車場、なかよしフラワー公園、スーパーヤマザワ駐車場	余目中学校西体育館
南口		(内)	南口公民館	余目第一小学校	南口ゲートボール場	余目第一小学校
長畑		有	長畑公民館	余目第一小学校	長畑公民館脇公園、余目第一まちづくりセンター駐車場	余目第一小学校
下朝丸		有	下朝丸公民館	余目第一まちづくりセンター	下朝丸皇大神社境内	余目第一小学校
梵天町		(内)	梵天町公民館	余目中学校	響ホール広場	余目中学校
落合	京田川	有	落合公民館	余目第一まちづくりセンター	落合公民館前駐車場	余目第一まちづくりセンター
家根合		有	家根合公民館	余目第一小学校体育館	家根合公民館敷地	余目第一小学校
高田麦		有	高田麦公民館	余目第一小学校	高田麦公民館地内公園	余目第一小学校
宮曽根		有	宮曽根公民館	余目第一小学校	宮曽根農村公園	余目第一小学校
杉浦		有	杉浦公民館	余目第一小学校	杉浦公民館脇公園	余目第一小学校体育館
久田		有	久田公民館	余目第一小学校	久田公民館前広場	余目第一小学校体育館
深川		有	深川公民館	余目第一小学校	深川公民館前広場	余目第一小学校体育館
西野		有	西野公民館	余目第一まちづくりセンター	西野皇大神社西側広場	余目第一小学校
駅前		(内)	駅前公民館	余目中学校	ふれあいひまわり広場	余目中学校
東一番町		(内)	東一番町公民館	余目中学校東体育館	1～5組 ふれあいひまわり広場東広場、6～9組上朝丸防災緑地	余目中学校東体育館
上朝丸		(内)	上朝丸公民館	余目中学校	上朝丸防災緑地	余目中学校
緑町		(内)	緑町公民館	余目第二小学校	みどり児童遊園	余目第二小学校
幸町		(内)	余目第二まちづくりセンター	余目第二小学校	余目第二まちづくりセンター駐車場	余目第二小学校
常万		(内)	常万公民館	余目第二小学校	常万児童遊園	余目第二小学校
余目新田		(内)	余目新田公民館	余目第二小学校	余目新田公民館前広場	余目第二小学校
上堀野		(内)	上堀野公民館	余目第二小学校体育館	上堀野ゲートボール場	余目第二小学校体育館
中堀野		(内)	中堀野公民館	余目第二小学校体育館	中堀野農村公園	余目第二小学校体育館
大野		有	大野公民館	余目第二まちづくりセンター	大野公民館広場	余目第二まちづくりセンター

集落名	水 害 時				地 震 時	
	要因の 河川名	水害 危険	(一時避難所) ※安全な場所とは 限らない	指定避難所 (広域避難所)	指定緊急避難場所 (一時避難場所)	指定避難所 (広域避難所)
田谷		(内)	田谷公民館	余目第二まちづくりセンター	田谷遊園地	余目第二まちづくりセンター
西小野方		(内)	西小野方公民館	余目第二幼稚園	西小野方遊園地	余目第二幼稚園
近江新田		(内)	近江新田公民館	余目第二まちづくりセンター	近江新田公民館前	余目第二まちづくりセンター
吉岡		(内)	吉岡公民館	余目第二幼稚園	吉岡農村公園	余目第二幼稚園
生三	京田川	有	生三公民館	余目第二まちづくりセンター	生三公民館前	余目第二まちづくりセンター
島田		(内)	島田公民館	余目第二まちづくりセンター	島田憩いの広場	余目第二まちづくりセンター
払田		(内)	払田公民館	余目第二小学校	余目第二まちづくりセンター駐車場	余目第二小学校
茗荷瀬		(内)	茗荷瀬公民館	余目第二幼稚園	茗荷瀬公民館前広場	余目第二幼稚園
仲町		(内)	仲町公民館	総合体育館	八幡公園	総合体育館
御殿町		(内)	総合体育館	総合体育館	八幡公園多目的広場	総合体育館
茶屋町		(内)	茶屋町公民館	総合体育館	茶屋町ワイワイ広場(保育園跡地)	総合体育館
廿六木		(内)	廿六木公民館	庄内総合高校体育館	余目第三小学校グラウンド	庄内総合高校体育館
提興屋	最上川	有	提興屋公民館	余目第三まちづくりセンター	提興屋公民館前広場	余目第三小学校
槇島	最上川	有	槇島公民館	余目第三まちづくりセンター	槇島熊野神社境内	余目第三小学校
千河原	最上川	有	千河原公民館	総合体育館	千河原八幡神社境内	余目第三小学校
平岡	最上川	有	平岡公民館	総合体育館	平岡公民館前広場	余目第三小学校
榎木	最上川	有	榎木公民館	総合体育館	本村 榎木公民館前広場、土場 榎木公民館土場分館前広場	総合体育館
跡	最上川	有	跡公民館	総合体育館	跡村杜天満宮境内及び駐車場	総合体育館
下堀野	最上川	有	下堀野公民館(福原字楯野腰の2軒)	余目第三まちづくりセンター	下堀野公民館前広場	余目第三まちづくりセンター
福原		(内)	福原公民館	余目第三まちづくりセンター	福原公民館前広場	余目第三まちづくりセンター
廻館		(内)	廻館公民館	余目第四小学校	廻館公民館前広場	余目第四小学校体育館
南野		(内)	南野公民館	余目第四小学校	南野グラウンド	余目第四小学校
古関		(内)	古関公民館	余目第四小学校	古関公民館脇グラウンド	余目第四小学校
沢新田		(内)	沢新田公民館	余目第四小学校	沢新田公民館前広場(建部神社境内)	余目第四小学校
連枝	最上川	有	連枝公民館(小出沼周辺)	余目第四まちづくりセンター	連枝公民館前広場	余目第四小学校
赤淵新田		(内)	赤淵新田公民館	余目第四小学校	赤淵新田皇大神社境内	余目第四小学校
小出新田	最上川	有	小出新田公民館(小出沼周辺)	余目第四まちづくりセンター	小出新田公民館前広場	余目第四小学校
堤新田	最上川	有	堤新田公民館	余目第四まちづくりセンター	堤新田公民館脇遊園地	余目第四小学校体育館
前田野目		(内)	前田野目公民館	余目第四小学校	前田野目農村運動公園	余目第四小学校

集落名	水 害 時			地 震 時		
	要因の 河川名	水害 危険	(一時避難所) ※安全な場所とは 限らない	指定避難所 (広域避難所)	指定緊急避難場所 (一時避難場所)	指定避難所 (広域避難所)
福島		(内)	福島公民館	余目第四幼稚園	福島公民館付近広場	余目第四幼稚園
大真木		(内)	大真木公民館	余目第四幼稚園	大真木ふれあいセンター公園	余目第四幼稚園
返吉		(内)	返吉公民館	余目第四小学校	返吉公民館脇遊園地	余目第四小学校
京島		有	京島公民館	余目第四まちづくりセンター	京島公民館付近広場	余目第四まちづくりセンター
新田目		有	新田目公民館	余目第四小学校	新田目三上神社東側緑地広場	余目第四小学校
本小野方		有	本小野方公民館	余目第四小学校 体育館	本小野方ゲートボール場	余目第四幼稚園
吉方		有	吉方公民館	余目第四小学校 体育館	吉方農村公園、下吉方公園	余目第四まちづくりセンター
西袋		有	西袋公民館	余目第四まちづくりセンター	西袋駅前広場、西袋遊園地、流泉寺駐車場、橋之脇遊園地	余目第四まちづくりセンター
南興屋		(内)	南興屋公民館	余目第四幼稚園	南興屋公園予定地	余目第四幼稚園
中野		(内)	中野公民館	余目第四幼稚園	中野皇大神社境内	余目第四幼稚園
南野新田		(内)	南野新田公民館	余目第四幼稚園	南野新田公民館前広場	余目第四幼稚園
主殿新田		(内)	主殿新田公民館	余目第四幼稚園	主殿新田公民館前広場	余目第四幼稚園

※要因の河川名に記載があるのは、浸水区域のうち、早期（第一段階）に避難情報を発令する地区（破堤から概ね5時間以内の浸水想定地区）

※（内）は、内水による浸水を想定。

#### 4 その他避難施設

##### (1) 災害時の要配慮者施設としての協定施設

※町で受入体制を確認してから避難可能。

施 設 名		電話番号	AED
1	特別養護老人ホーム 山水園	56-3522	○
2	老人デイサービスセンター 山水園	56-3524	○
3	特別養護老人ホーム ソラーナ	44-2011	○
4	ソラーナデイサービスセンター	44-2011	○
5	介護老人保健施設 あかね	51-1100	○
6	介護老人保健施設 余目徳洲苑	43-2477	○
7	地域密着型特別養護老人ホーム ラ・ルーナ	43-6730	○
8	ラ・ルーナ短期入所生活介護事業所	43-6730	○
9	余目保育園	43-2308	○
10	生活介護支援施設あーす	28-9655	○
11	就労施設みなみ	28-8905	○
12	福祉施設ドレミファ (GH)	42-2455	○



	施 設 名	電話番号	AED
13	障害者多機能型施設 ひまわり園	42-0318	
14	結夢家	42-0758	
15	TeToTeo	31-9261	
16	認定こども園 からふる		

## 第6 緊急輸送関係

### 1 町所有船舶一覧

所有船舶	定員	数	管理	備考
ゴムボート	6人	1艇	環境防災課	

### 2 陸上運送業者一覧

業者名	住 所	電話番号	車種
立川タクシー(有)	庄内町狩川字薬師堂西68-5	56-2128	タクシー
余目タクシー(有)	庄内町余目字沢田127	42-2411	タクシー
ハーティタクシー	庄内町余目字土堤下32	43-4820	タクシー
ひさげ運輸(有)	庄内町余目字月屋敷219-1	42-0202	トラック
田川商運(株)	庄内町宮曾根字宮の前11-4	42-1545	トラック
菱和運輸	庄内町余目字土堤下47-3	42-1465	トラック
エスキャリー(株)	庄内町余目字滑石55-1	45-0155	トラック
両羽ロジティクス(株) 庄内営業所	庄内町常万字一本木西66-1	43-4891	トラック
安藤運輸(有)	庄内町堤興屋字中島55	42-2060	トラック
富樫運輸建設(株)	庄内町小出新田字大谷地52-6	42-0278	トラック
コクエー(有)	庄内町福島字西大坪4-1	44-2311	トラック

### 3 緊急輸送ネットワーク形成

町は、災害時の応急対策活動を円滑に実施するため、被災地内の収容所等へのアクセス、道路の被害状況、並びに予想される輸送物資の種類及び量等を勘案し、県指定の一時集積施設から、町指定の集積施設への輸送路確保に努める。

#### 県指定庄内町一時集積施設

施設名	所在地	床面積 (㎡)	備考
屋内多目的運動場	庄内町余目字大塚65-2	1,968	アリーナ
第二屋内多目的運動場	庄内町余目字大塚66-1	2,120	アリーナ
スノーステーション	庄内町狩川字大釜22	943	車庫

### 町指定集積施設

施設名	所在地	床面積 (㎡)	備考
文化創造館	庄内町余目字仲谷地280	234	小ホール
余目第三小学校体育館	庄内町廿六木字三百地6-1	569	アリーナ
立谷沢体育館	庄内町肝煎字福地山本65	562	アリーナ
大中島自然ふれあい館体育館	庄内町立谷沢字大谷1-3	402	アリーナ

#### 4 災害対策用臨時ヘリポート

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	備考
立川小学校グラウンド	庄内町狩川字松葉5-1	12,982	
立川中学校グラウンド	庄内町狩川字松葉1-1	12,850	
笠山グラウンド	庄内町狩川字笠山303	8,840	ナイター設備
南部山村広場	庄内町立谷沢字玉川	10,000	河川敷地
清川河川グラウンド	庄内町清川字上川原	15,690	河川敷地
余目中学校グラウンド	庄内町余目字猿田30	11,900	
余目第一小学校グラウンド	庄内町余目字南田105-1	5,525	
余目第二小学校グラウンド	庄内町払田字村東68	9,600	
余目第三小学校グラウンド	庄内町廿六木字三百地6-1	6,000	
余目第四小学校グラウンド	庄内町南主殿新田字赤渕21-1	4,800	
カートソレイユ最上川	庄内町連枝字新割3	3,482	多目的広場
消防署余目分署敷地内	庄内町余目字滑石54-4	1,924	
消防署立川分署敷地内	庄内町狩川字外北割86-3	1,500	

## 5 防災拠点集積図

### (1) 庄内町防災拠点 1

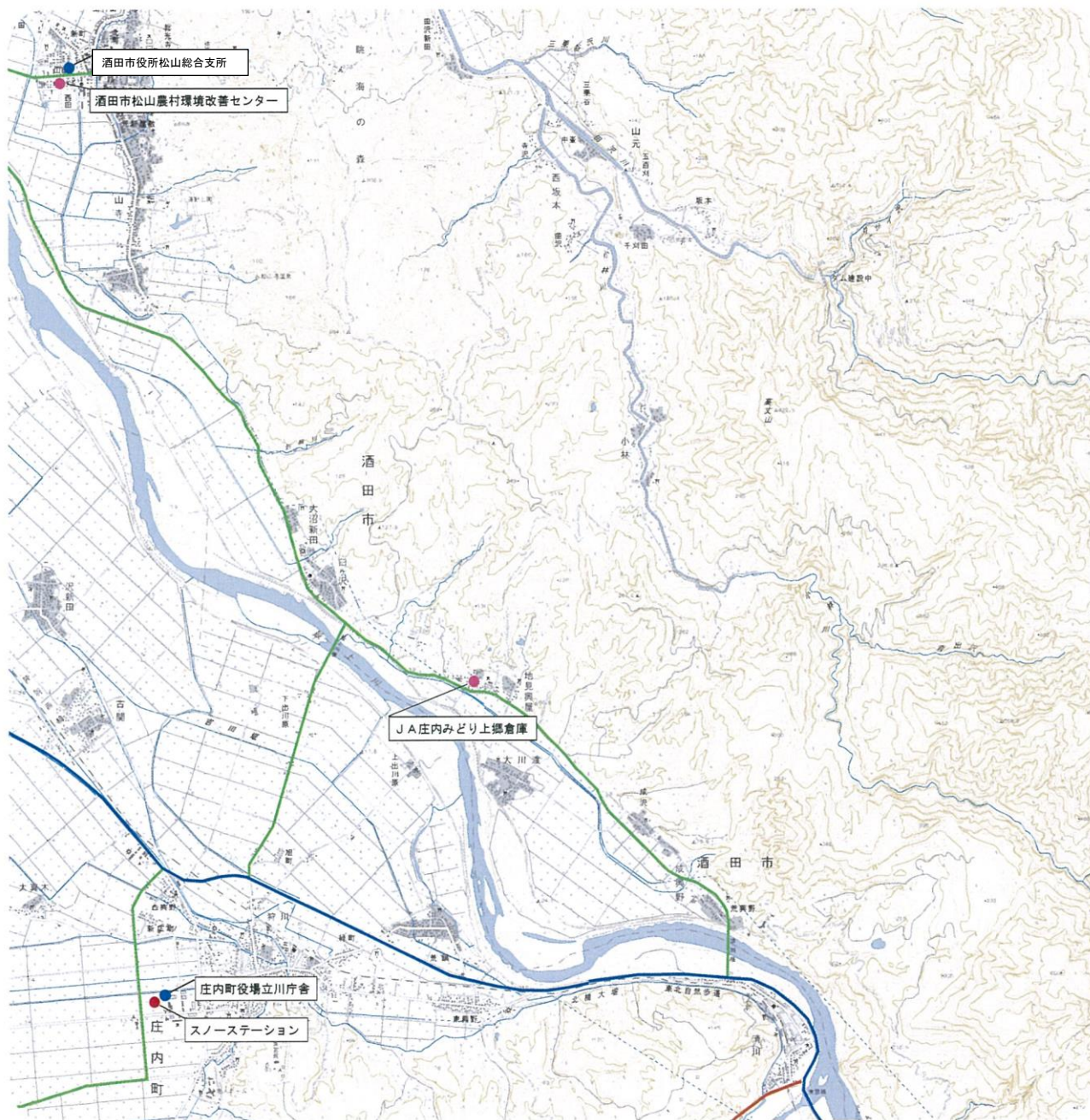


防災拠点	色彩	記号
県庁舎	青	■
地方生活圏中心都市等庁舎（1次）	青	◎
市町村庁舎	青	●
地方公共団体その他拠点	水色	●
指定行政機関/指定地方行政機関	緑	●
指定公共機関/指定地方公共機関	黄緑	●
自衛隊	茶	●
援助物資等の備蓄拠点または集積拠点（1次）	赤	●
援助物資等の備蓄拠点または集積拠点（2次）	桃色	●
災害医療拠点（1次）	橙	●
災害医療拠点（2次）	黄	●
広域避難地	橙	○
町指定集積施設	赤	★

緊急輸送道路の分類	色	記号
第1次緊急輸送道路	青	—
第2次緊急輸送道路	緑	—
町指定緊急輸送道路	赤	—

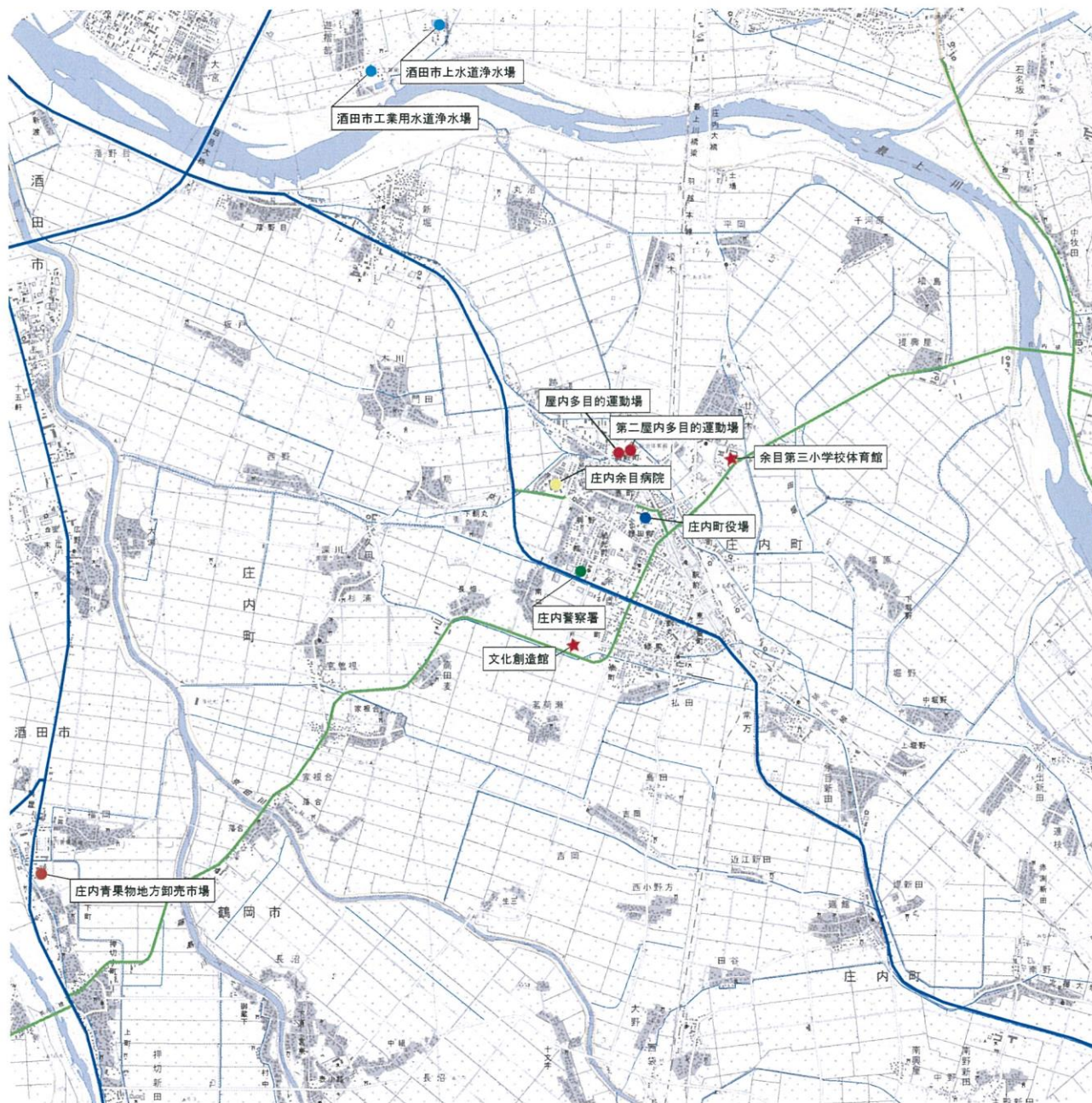


(2) 庄内町防災拠点 2





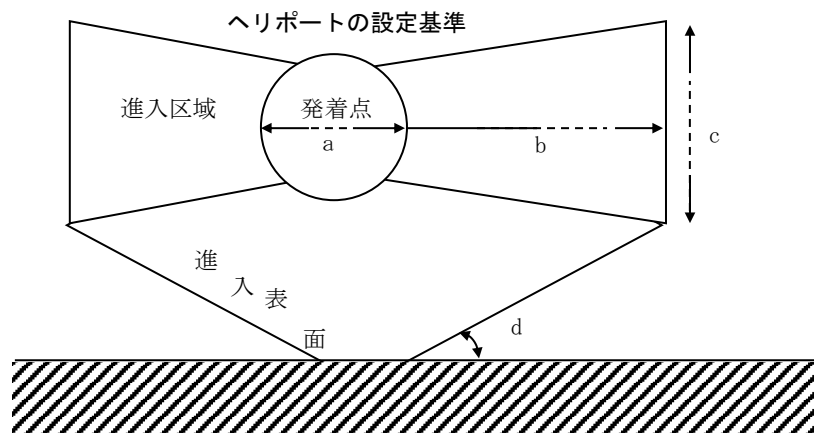
(3) 庄内町防災拠点 3



## 災害対策用臨時ヘリポート設定基準

ヘリコプターは、風に向かって約12度の上昇角、降下角で離着陸するものであることなどから、ヘリポートの設定については、次のことを十分考慮する必要がある。

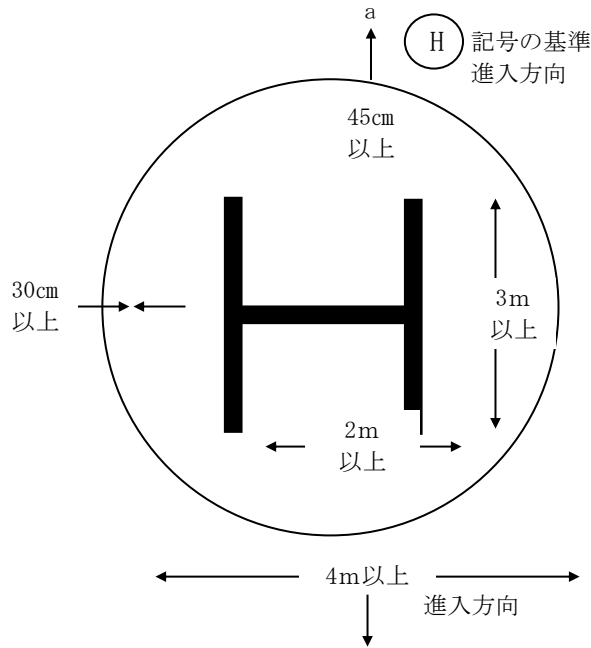
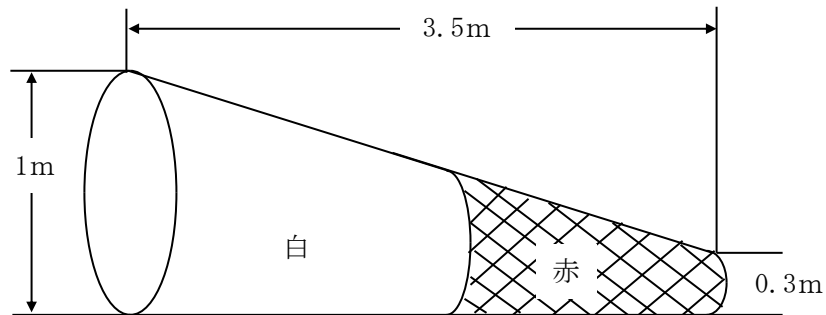
- (1) 仰角9度の線上400m幅20mにわたって障害物がないこと。
- (2) 地面は堅固で傾斜6度以内であること。
- (3) ヘリポート近くに、上空から確認し得る風の方向を示す吹き流し、または旗をたてること。
- (4) 離着陸時は風圧等により危険があるので、人を接近せしめないようにすること。
- (5) 着陸地点には、石灰等を用いてHの記号を表示して着陸中心を示すこと。
- (6) 物資を輸送する場合は、とう載量を超過しないため重量計を準備すること。



ヘリコプター発着点の所要地積

	a (m)	b (m)	c (m)	d (度)
中全 (中型全日)	75	400	75	9
中昼 (中型昼のみ)	50	400	50	9
小全 (小型全日)	45	400	15	12
小全 (小型昼のみ)	30	400	15	12

風の方向が分かるようヘリポート近くに吹流しを立てる。標準寸法は図の通りである。



○石灰等で標示。  
積雪時は墨汁、  
絵具等で明瞭に  
標示。



## 6 山形県消防防災ヘリコプター緊急運航要領

### 山形県消防防災ヘリコプター緊急運航要領

(趣旨)

第1条 この要領は、山形県消防防災ヘリコプター運航管理要綱（以下「要綱」という。）第14条第6項の規定により、消防防災ヘリコプターの緊急運航（要綱第13条第1項第4号に規定する活動を除く。以下「緊急運航」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(他の規定との関係)

第2条 緊急運航については、要綱、臓器移植法の施行に伴う山形県消防防災ヘリコプターによる臓器搬送取扱要領及び山形県消防防災ヘリコプター応援協定（以下「協定」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(緊急運航の基準)

第3条 緊急運航は、山形県消防防災ヘリコプター緊急運航基準（別紙）に該当する場合に行うものとする。

(緊急運航の要請)

第4条 緊急運航の要領は、緊急運航を要する事態が発生した市町村、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合（以下「市町村等」という。）の長が山形県総務部危機管理室総合防災課長（以下「運航責任者」という。）に対し行うものとする。

(緊急運航要請の手続)

第5条 前条の緊急運航の要請は、次の各号に掲げる時間帯の区分に応じ当該各号に掲げる方法により行うものとする。

- (1) 午前8時30分から午後5時15分まで 消防防災航空隊に対して電話等にて速報の後、山形県消防防災ヘリコプター緊急運航要請書（別記様式。以下「緊急運航要請書」という。）を当該隊にファクシミリにて提出
- (2) 前号に掲げる以外の時間帯 消防防災航空隊長又は副隊長に対して電話にて速報の後、緊急運航要請書を消防防災航空隊にファクシミリにて提出

(緊急運航の決定)

第6条 総括隊長は、第4条の規定による緊急運航の要請を受けたときは、緊急運航を要する事態の状況及び現場の気象状況等を確認のうえ出動の可否を決定する。

2 総括隊長は、出動の可否を決定したときは、直ちに緊急運航を要請した市町村等の長（以下「要請者」という。）に対し緊急運航の可否を伝達するとともに、緊急運航を行う場合にあつては、速やかに要請内容に対応する出動体制を整備し、運航責任者

に対する緊急運航の報告、県警察本部航空隊及び陸上自衛隊第6師団第6飛行隊並びに海上保安庁酒田海上保安部（海等での水難救助等の場合に限る。）に対する緊急運航の通報を行うものとする。

（受入態勢）

第7条 要請者は、消防防災航空隊と緊密な連絡を図るとともに、必要に応じ、次の受入態勢を整えるものとする。

- （1）離着陸場所の確保及び安全対策
- （2）傷病者等の搬送先の離着陸場所及び病院等への搬送手配
- （3）空中消火基地の確保
- （4）その他必要な事項

（報告）

第8条 運航責任者は、災害等が収束した後、必要に応じ、要請者に対し当該災害等の状況について報告を求めることができるものとする。

附則

この要領は、平成10年6月1日から施行する。

附則

この要領は、平成12年12月14日から施行する。

附則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

別紙

## 山形県消防防災ヘリコプター緊急運航基準

### 1 基本要件

消防防災ヘリコプターの緊急運航は、原則として、次の基本要件を満たす場合に行うものとする。

- (1) 公共性 災害等から住民の生命、身体及び財産を保護し、被害の軽減を図る目的であること。
- (2) 緊急性 差し迫った必要性があること。（緊急に活動を行わなければ、住民の生命、身体及び財産に重大な支障が生じるおそれがある場合）
- (3) 非代替性 消防防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。（既存の資機材・人員等では、十分な活動が期待できない又は活動できない場合）

### 2 緊急運航基準

消防防災ヘリコプターの緊急運航基準は、次のとおりとする。

#### (1) 火災防ぎょ活動

##### ア 林野火災における空中消火

地上における消火活動では消火が困難であり、消防防災ヘリコプターによる消火の必要があると認められる場合

##### イ 被害状況等の調査及び情報収集活動

大規模火災、爆発事故等が発生し、又は延焼拡大のおそれがあると認められ、広範囲にわたる被害状況調査、情報収集活動を行う必要があると認められる場合

##### ウ 消防隊員及び消防資機材等の搬送

大規模火災等において、人員及び資機材等の搬送手段がない場合、又は消防防災ヘリコプターによる搬送が極めて有効と認められる場合

##### エ その他、消防防災ヘリコプターによる火災防ぎょ活動が有効と認められる場合

#### (2) 救助活動

##### ア 河川や海等での水難事故、山岳遭難事故等における捜索及び救助

水難事故及び山岳遭難事故等において、現地の消防力だけでは、対応できないと認められる場合

##### イ 高層建築物等の火災における救助

高層建築物の火災において、地上からの救出が困難で、屋上からの救出が必要と認められる場合

##### ウ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者の救出

山崩れ、地震、洪水等の災害により、陸上からの救出が困難で、救出が緊急に必要と認められる場合

##### エ 高速道路等の事故における救助

高速道路及び自動車専用道路上、航空機、列車等での事故で、救急車での収容、搬送が困難と認められる場合

オ その他、消防防災ヘリコプターによる救助活動が有効と認められる場合

(3) 救急活動

ア 救急患者の搬送

消防防災ヘリコプターによる搬送が有効であると認められる場合

イ 傷病者発生地への医師及び医療器材等の搬送

山村及び離島等の交通遠隔地において、緊急医療を行うため、医師及び器材等を搬送する必要があると認められる場合

ウ 高度医療機関への傷病者の転院搬送

遠隔地の高度医療機関へ緊急に転院搬送を行う場合で、医師がその必要性を認め、かつ医師が搭乗できる場合

エ 大規模災害時の医師等及び資機材の搬送

大規模災害時において、医師等及び資機材の搬送が必要と認められる場合

オ その他、消防防災ヘリコプターによる救急活動が有効と認められる場合

(4) 災害応急対策活動

ア 被災状況等の調査及び情報収集活動

地震、津波等の自然災害若しくはガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等が発生し、又は発生するおそれがある場合で、広範囲にわたる状況把握調査、情報収集活動を行うとともに、その状況を監視する必要があると認められる場合

イ 食料、衣料その他の生活必需品及び復旧資機材等の救援物資並びに人員等の搬送

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、食料、衣料その他の生活必需品・復旧資機材等の救援物資、医薬品、人員等を緊急に搬送する必要があると認められる場合

ウ 災害に関する情報及び警報等の伝達等広報活動

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、災害に関する情報及び避難命令等の警報、警告等を迅速かつ正確に伝達する必要があると認められる場合

エ その他、消防防災ヘリコプターによる災害応急対策活動が有効と認められる場合

(5) 広域応援要請に基づく活動

大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱(昭和61年5月30日付け消防救第61号。各都道府県知事あて消防庁次長通知)及び大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定(平成7年10月31日締結)等に基づく要請のあった場合

附 則

この基準は、平成10年6月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成 14 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この基準は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

「山形県消防防災ヘリコプターによる交通遠隔地の救急活動基準」は  
廃止する。

別記様式（第5条関係）

山形県消防防災ヘリコプター緊急運航要請書

要請市町村等	発信者		
緊急運航事態種別	(1)火災 (2)救助 (3)救急 (4)災害応急 (5)その他 ( )		
要請内容	(1)消火 (2)救助 (3)救急 (4)物資搬送 (5)偵察 (6)その他 ( )		
発生場所 目 標	(市・町・村) 目標		
発生日時	年 月 日 ( ) 時 分頃		
事故概要又は 災害概要			
気象状況 (災害現場)	天候 視界	風向 m	風速 m/sec 気象予警報 ( ) 気温 ℃ 警報・注意報)
必要資機材			
出 場 先	場所 (市・町・村) 目標 (名称)		番地
離 着 陸 場		要請側病院名	病院
搬 送 先	場所 (市・町・村) 目標 (名称)		番地
離 着 陸 場		搬送先病院名	病院
傷 病 者 名	住所 氏名 傷病名	生年月日 程 度	年 月 日 歳 重・中・軽 男・女
現 地 搭 乗 者	(有・無) 職名	氏 名	
地 上 指 揮 者 コールサイン	指揮者名 無線種別 (全国波・県内波) コールサイン		
他の防災ヘリの活動要請	(有・無) 機関名		
要 請 日 時	年 月 日 曜日 時 分		
※ 以下の項目については、消防防災航空隊で活動を決定後至急連絡します。			
運 航 指 揮 者 コールサイン	指揮者名 無線種別 (全国波・県内波) コールサイン		
到 着 予 定 時 間	年 月 日 曜日 時 分		
活 動 予 定 時 間	時間 分		
※ その他の特記事項			
	受 信 者		

## 7 山形県消防防災ヘリコプターの市町村防災訓練等参加に関する取扱要領（平成13年4月1日）

### 山形県消防防災ヘリコプターの市町村防災訓練等参加に関する取扱要領

（趣旨）

第1条 この要領は、山形県消防防災ヘリコプター運航管理要綱（以下「要綱」という。）第21条第2項の規定により、山形県消防防災ヘリコプター（以下「消防防災ヘリ」という。）が市町村、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合、各消防本部並びにその他の関係機関（以下「市町村等」という。）の実施する訓練に参加する場合の参加基準及び申込手続等について、必要な事項を定めるものとする。

（参加基準）

第2条 消防防災ヘリの参加は、市町村等が主催する防災訓練及び消防訓練（以下「防災訓練等」という。）とする。

2 消防防災ヘリの訓練種目は、火災防御訓練、救出救助訓練、救急搬送訓練、物資輸送訓練及び偵察訓練等とし種目数は協議のうえ決定する。

（申込手続）

第3条 防災訓練等に消防防災ヘリの参加を希望する市町村等の長（以下「申請者」という。）は、希望する年度の前年度1月末日までに山形県消防防災ヘリコプター参加年間予定表（様式第1号）を、また、訓練日の属する月の3ヶ月前の月の末日までに山形県消防防災ヘリコプター訓練参加申込書（様式第2号）及び防災訓練等の計画書を危機管理監（以下「総括管理者」という。）に提出するものとする。

2 前項の規定により提出すべき書類は、すべて消防防災航空隊を経由しなければならない。

（参加の決定）

第4条 総括管理者は、前条の規定による訓練参加申込書が提出されたときは、要綱第12条に定める運航計画との調整及び訓練場所の飛行条件等の調査を行うとともに、次の事項に十分配慮し、参加の可否を決定し、その結果を山形県消防防災ヘリコプター訓練参加通知書（様式第3号）により申請者に通知する。

（1）市町村等の共催など、広域的な訓練を優先すること。

（2）同一日に複数の申請があった場合には、過去の訓練実績を配慮し、特定の地域に偏らないように配慮すること。

（3）単独の申込の場合でも、特定の市町村に訓練実績が偏らないように

配慮すること。

(4) 防災訓練等の内容については、地域の災害特性等を踏まえた具体性のあるものであること。

2 総括管理者は、前項の通知をする場合、必要な条件を付けることができる。

(参加の中止等)

第5条 市町村等の防災訓練等への参加前又は参加中に要綱第16条に規定する緊急運航を要する事態が生じた場合は、訓練参加を中止又は中断する。

2 防災訓練等の当日の気象条件が消防防災ヘリの運航に適さない場合は、総務部危機管理室総合防災課長より申請者に連絡し、訓練の一部又は全部の参加を中止する。

(市町村等の措置)

第6条 市町村等の長は、第4条の規定による参加通知があった場合、必要に応じ、次の各号に掲げる措置を行うものとする。

(1) 消防防災ヘリの離着陸場所を確保し、航空法施行規則第172条の2に規定する飛行場外離着陸許可申請に係る飛行場外離着陸場（以下「場外離着陸場」という。）位置図と場外離着陸場の土地使用承諾書を作成し、訓練日の1ヶ月前までに消防防災航空隊に提出すること。

(2) 離着陸地帯には所定の標識を設け、散水等必要な措置を講ずること。

(3) 消防防災ヘリの離着陸に際しては、人員を配置して離着陸地帯及びその付近への立ち入りを禁止すること。

(4) 消防防災ヘリの離着陸に伴う騒音、砂塵等については、事前に離着陸場所及び訓練場所周辺住民の理解を得ておくこと。また万一これらの苦情が発生した場合には、市町村等の責任で処理すること。

(5) 消防防災航空隊が行う場外離着陸場の事前調査及び事前の訓練に関しては、第2号から第4号までに掲げる処置を講ずること。

(6) 訓練に必要な資機材の借用、陸上輸送等が必要な場合には、所要の協力を行うこと。

(訓練に伴う事故)

第7条 消防防災ヘリの運航上の事故を除き、市町村等の重大な過失に伴い訓練参加者及び第三者に損害を与えた事故については、県は責任を負わないものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。



附則

- 1 この要領は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 10 年度の防災訓練等に係る山形県消防防災ヘリコプター参加年間予定表の提出については、第 3 条中「希望する年度の前年度 1 月末日」とあるのは「平成 10 年 4 月末日」とし、平成 10 年 6 月に実施する防災訓練等に係る山形県消防防災ヘリコプター訓練参加申込書の提出については、同条中「訓練日の属する月の 3 ヶ月前の月の末日」とあるのは「平成 10 年 4 月末日」とする。

附則

この要領は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

## 第7 医療関係

### 1 町内の医療機関

施設名	住所	電話番号	備考
成澤医院	清川字腹巻野45-1	57-2030	内科・胃腸科
奥山医院	狩川字小野里117	56-2013	内科・外科・小児外科・胃腸科
奥山歯科診療所	狩川字楯下114-1	56-2336	歯科
石川歯科医院	狩川字阿古屋127	56-2071	歯科
菅原医院	余目字町265	43-3010	内科・外科・婦人科
かとう医院	余目字町15-1	43-3032	内科・循環器科・外科
森田内科クリニック	余目字土堤下19-3	43-8701	
阿部内科胃腸科	南野字南浦95-1	44-2121	内科・胃腸科・消化器科
斎藤整形外科医院	余目字町17-1	42-3223	整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科
庄内余目病院	松陽1-1-1	43-3434	内科・神経内科・循環器科・外科・整形外科・脳外科・泌尿器科・理学診療科・歯科口腔外科
太田歯科駅前診療所	余目字上朝丸161-8	43-2624	歯科
太田デンタルクリニック	余目字猿田88-6	43-3344	歯科
局山堂山蔦歯科医院	余目字三人谷地17	43-2107	歯科
斎藤歯科医院	余目字三人谷地156	43-3330	歯科
南野歯科医院	南野字北野18-1	44-2118	歯科
原田歯科	廿六木字三百地20-5	42-2255	歯科
古谷眼科クリニック	余目字猿田92-12	42-2611	眼科

### 2 救急指定病院

施設名	住所	電話番号	備考
日本海総合病院	酒田市あきほ町30	26-2001	災害拠点病院 DMAT指定病院
日本海総合病院 酒田医療センター	酒田市千石町2-3-20	23-1111	
酒田市立八幡病院	酒田市小泉字前田37	64-3311	
本間病院	酒田市中町3-5-23	22-2556	
庄内余目病院	庄内町松陽1-1-1	43-3434	

## 第8 遺体収容・処理関係

### 1 遺体の一時安置所

施設名	所在地	電話番号	備考
庄内町武道館	庄内町余目字猿田87	42-2648	
庄内町体育センター	庄内町狩川字大釜23-1	56-3923	

## 第9 ライフライン施設関係

### 1 町保有給水資器材一覧

No.	資機材名	数量	備考
1	給水タンク (1,000ℓ)	2基	アルミ合金
2	非常用飲料水袋 (6ℓ)	1,900袋	ポリエチレン (折畳式)
3	飲料水運搬容器 (20ℓ)	23個	ポリタンク
4	可搬式発電機 2KVA	1台	
5	緊急車 (移動無線機常載)	2台	回転灯、サイレン、広報装置付 ガス事業と共用
6	ライトバン (同上)	4台	ガス事業と共用
7	業務用無線設備	1式	ガス事業と共用
8	修理用資機材	1式	
9	各水源池用モーターポンプ	1式	

### 2 ごみ収集運搬許可業者一覧

No.	工事事業者名	住所	電話番号
1	(有)余目衛生事業所	余目字下梵天塚43-6	42-0628
2	齋藤千万太商店	余目字下梵天塚85	43-4144
3	(株)エルデック	酒田市松美町3-70	34-3355

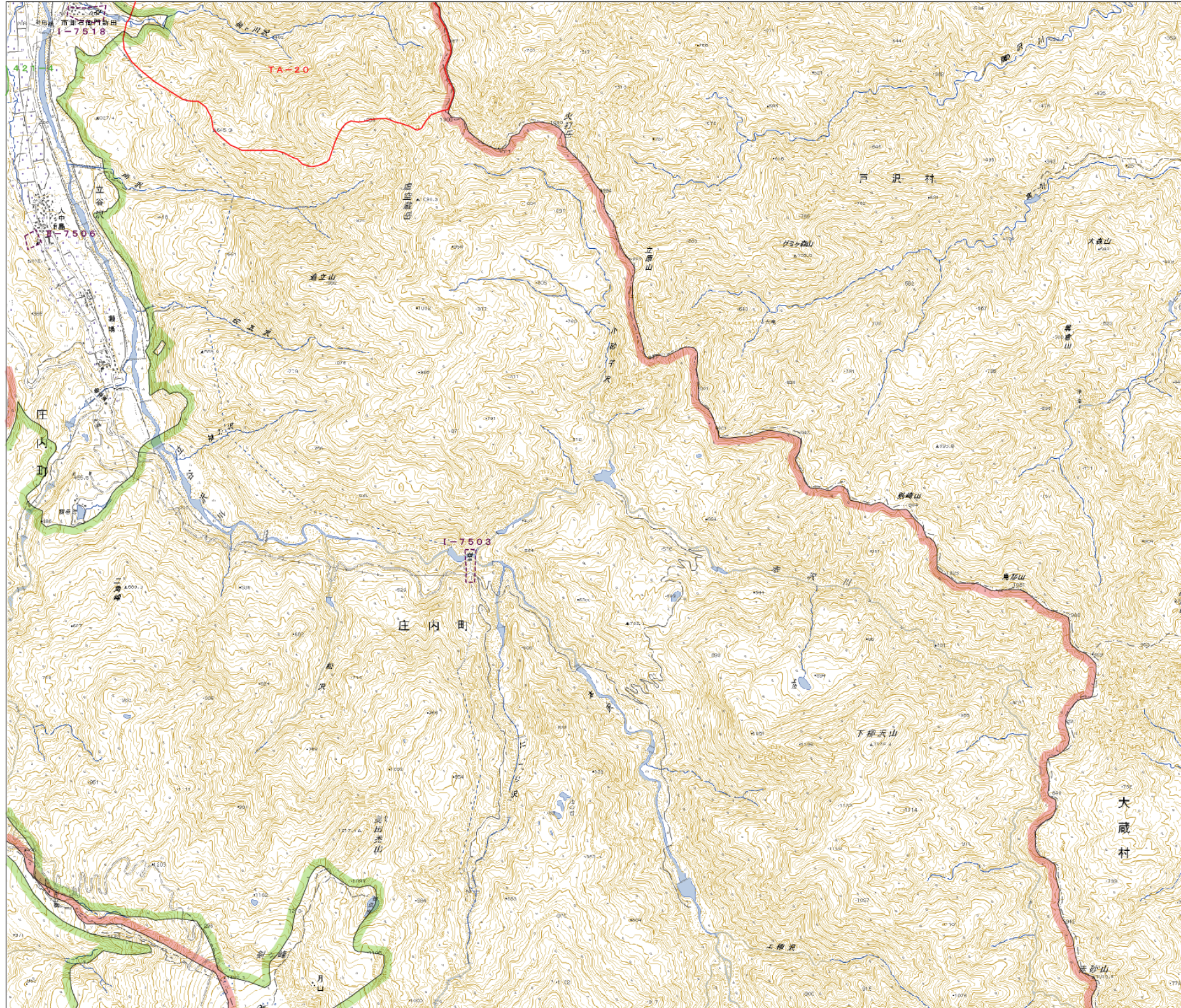
### 3 し尿収集許可業者

No.	調達先	住所	電話番号	備考
1	(株)エルデック	酒田市松美町3-70	34-3355	
2	(有)余目衛生事業所	余目字下梵天塚43-6	42-0628	



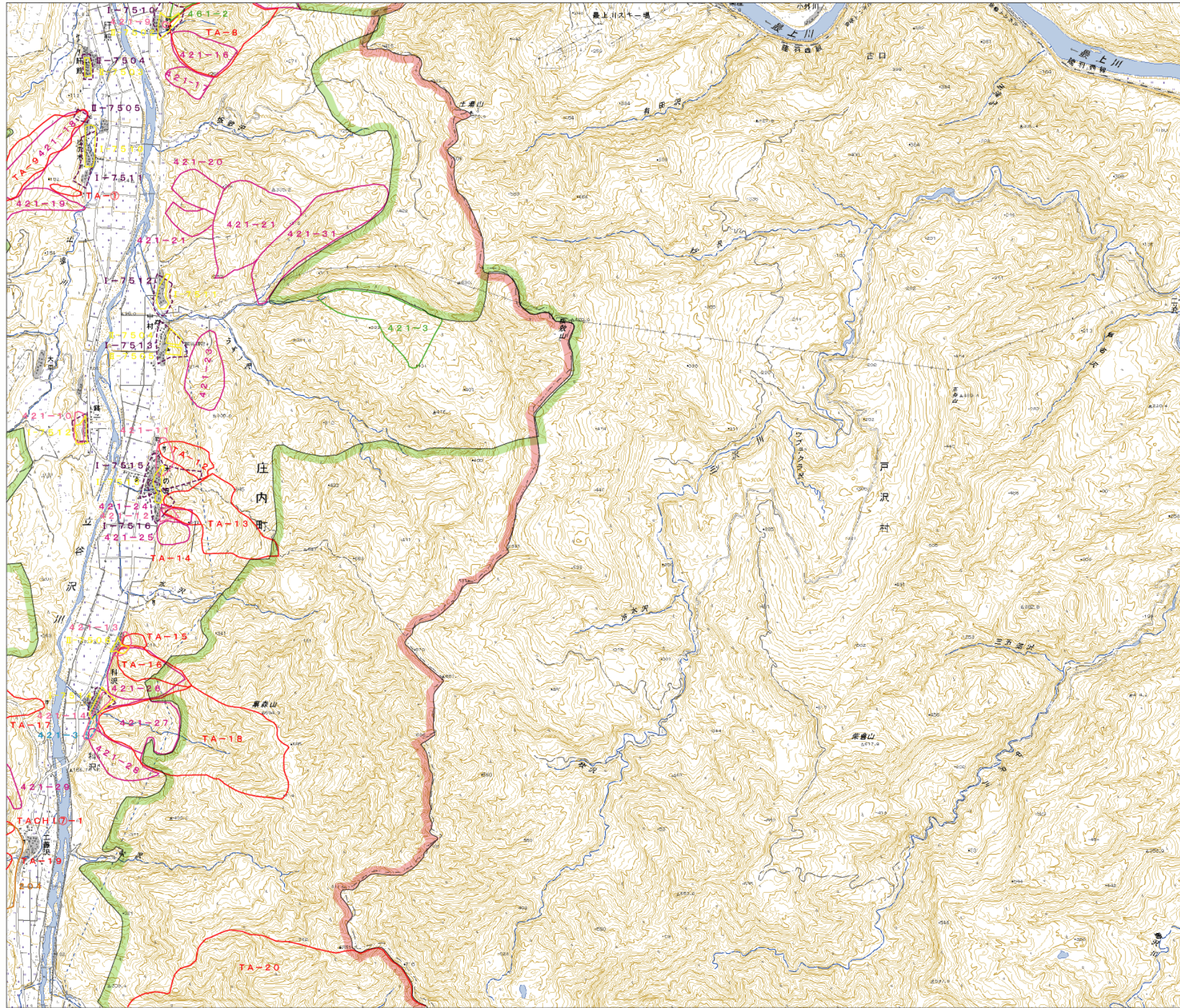
第10 災害危険箇所

1 立谷沢



凡例	
	TA-9 A-2 土石流危険渓流 国土交通省(直轄)
	31-10 土石流危険渓流 国土交通省(県)
	203-2 崩壊土砂流出危険箇所 林野庁(県)
	215 地すべり危険箇所 国土交通省
	427-2 地すべり危険箇所 林野庁(県)
	32 地すべり危険箇所 構造改善局
	I-7101 II-7102 急傾斜地崩壊危険箇所 国土交通省
	203-2 山腹崩壊危険箇所 林野庁(県)
	I-7101 II-7102 なだれ危険箇所 国土交通省
	421-2 なだれ危険箇所 林野庁
	国有林界
	直轄砂防事業区域界

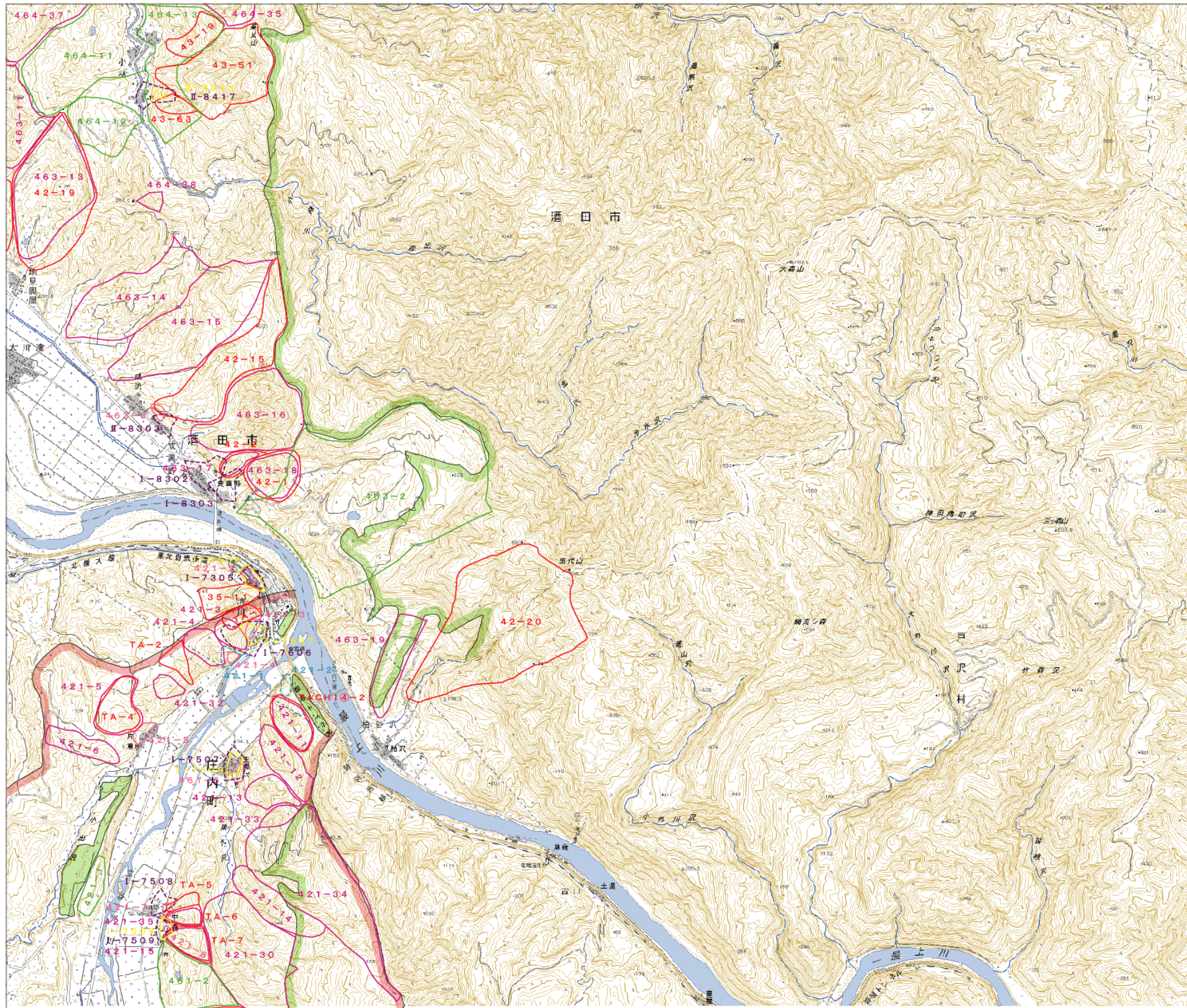




凡 例	
TA-9 A-2	土石流危険渓流 国土交通省(直轄)
31-10	土石流危険渓流 国土交通省(県)
203-2	崩壊土砂流出危険箇所 林野庁(県)
215	地すべり危険箇所 国土交通省
427-2	地すべり危険箇所 林野庁(県)
32	地すべり危険箇所 構造改善局
I-7101 II-7102	急傾斜地崩壊危険箇所 国土交通省
203-2	山腹崩壊危険箇所 林野庁(県)
I-7101 II-7102	なだれ危険箇所 国土交通省
421-2	なだれ危険箇所 林野庁
	国有林界
	直轄砂防事業区域界



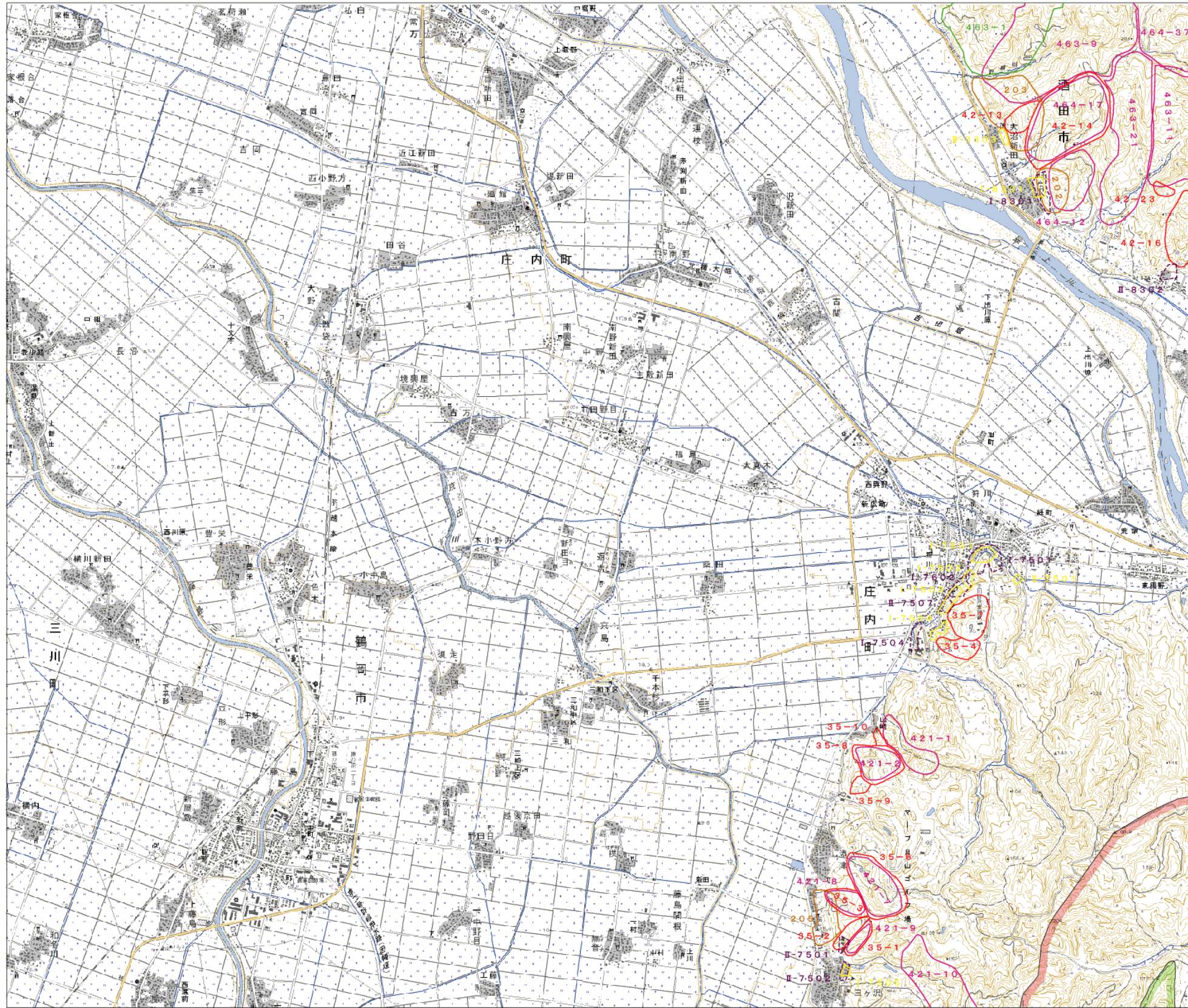
2 清川



凡 例	
	TA-9 A-2 土石流危険渓流 国土交通省(直轄)
	31-10 土石流危険渓流 国土交通省(県)
	203-2 崩壊土砂流出危険箇所 林野庁(県)
	215 地すべり危険箇所 国土交通省
	427-2 地すべり危険箇所 林野庁(県)
	32 地すべり危険箇所 構造改善局
	I-7101 II-7102 急傾斜地崩壊危険箇所 国土交通省
	203-2 山腹崩壊危険箇所 林野庁(県)
	I-7101 II-7102 なだれ危険箇所 国土交通省
	421-2 なだれ危険箇所 林野庁
	国有林界
	直轄砂防事業区域界



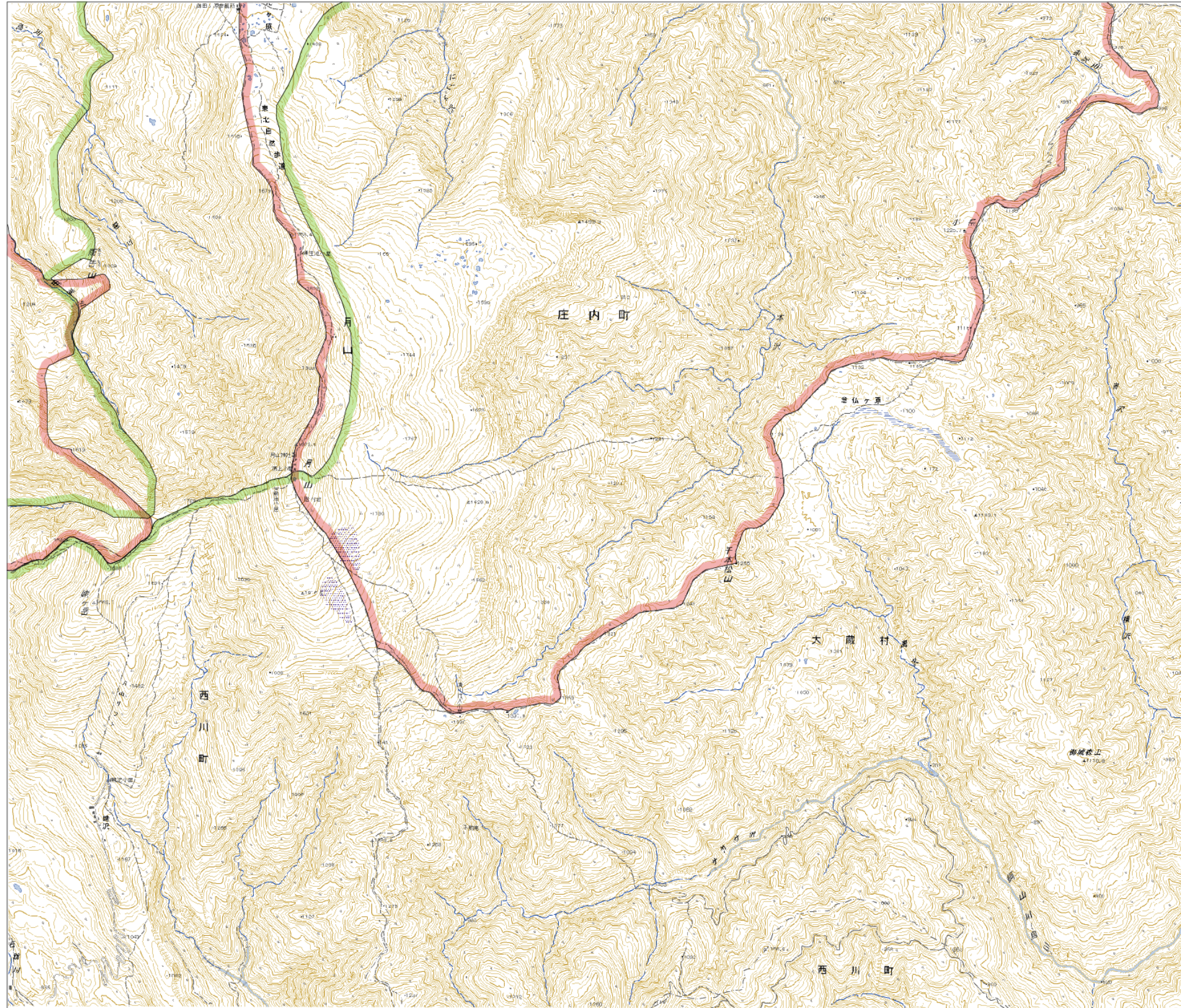
3 狩川



凡例	
	土石流危険渓流 国土交通省(直轄)
	土石流危険渓流 国土交通省(県)
	崩壊土砂流出危険箇所 林野庁(県)
	地すべり危険箇所 国土交通省
	地すべり危険箇所 林野庁(県)
	地すべり危険箇所 構造改善局
	急傾斜地崩壊危険箇所 国土交通省
	山腹崩壊危険箇所 林野庁(県)
	なだれ危険箇所 国土交通省
	なだれ危険箇所 林野庁
	国有林界
	直轄砂防事業区境界



4 月山



凡 例	
	TA-9 A-2 土石流危険渓流 国土交通省 (直轄)
	31-10 土石流危険渓流 国土交通省 (県)
	203-2 崩壊土砂流出危険箇所 林野庁 (県)
	215 地すべり危険箇所 国土交通省
	427-2 地すべり危険箇所 林野庁 (県)
	32 地すべり危険箇所 構造改善局
	I-7101 II-7102 急傾斜地崩壊危険箇所 国土交通省
	203-2 山腹崩壊危険箇所 林野庁 (県)
	I-7101 II-7102 なだれ危険箇所 国土交通省
	421-2 なだれ危険箇所 林野庁
	国有林界
	直轄砂防事業区域界



## 第11 災害年表

### 1 災害履歴（立川地域）

年号	西暦	発生災害	被害状況等
安永2年	1773	凶作	全村
天明3年	1783	火災	3月14日清川村横町彦兵衛跡より出火、村中140軒焼く
天明5年	1785	火災	8月8日清川村横町より出火、東風強く新町に飛火して8軒焼く
文化5年	1808	火災	5月17日清川福七宅より出火、御茶屋、番所、大庄屋など 70軒焼失
文政11年	1828	洪水	9日から11日まで雨つづき、清川大洪水
天保4年	1833	洪水	6月26日最上川平水より2丈（約6m）余り、清川50軒流失
天保5年	1834	凶作	清川村
弘化2年	1845	洪水	最上川増水、清川大洪水
安政6年	1859	洪水	最上川増水、清川大洪水
万延元年	1872	火災	7月12日清川村川端より出火、東風強く49軒焼失
		洪水	最上川増水、清川大洪水
明治2年	1876	洪水	8月20日最上川増水、清川大洪水
明治5年	1876	火災	中村御滝神社焼失
明治9年	1889	火災	8月清川村大火災
明治12年	1891	洪水	6月26日最上川増水、清川村殆ど浸水、清川学校流失
明治22年	1895	洪水	6月24日最上川増水、清川大洪水
	1869	火災	10月7日雷火のため立谷沢中台の御嶽神社焼失
		火災	12月31日清川村広田五兵衛土蔵より出火
明治24年	1872	火災	6月21日狩川伝次郎火事で83戸焼失。見竜寺も類焼
明治28年	1876	コレラ	清川にコレラ大流行
明治31年	1876	火災	6月26日狩川で鳥町鈴木方より出火、12戸焼失、1名死亡する
明治32年	1889	洪水	9月9日最上川増水、清川大洪水
明治34年	1901	赤痢	狩川に赤痢大流行、8月17日非難病院を開く （入院患者103名 内3名死亡）
明治34年	1901	火災	狩川上巾斎藤方より出火、水不足のため94戸全焼。郵便局、警察分署焼失
明治35年	1902	洪水	8月1日最上川増水、清川大洪水
明治39年	1906	火災	6月18日清川村川端より出火、32棟焼失
明治40年	1907	洪水	8月27日豪雨にて最上川増水、清川大洪水
明治44年	1911	洪水	最上川増水、清川大洪水

年 号	西 曆	発生災害	被 害 状 況 等
大正 2 年	1913	腸チフス	狩川で腸チフス流行
大正10年	1913	洪 水	最上川増水、清川大洪水
	1921	腸チフス	狩川で腸チフス、パラチフス流行
大正15年	1926	パラチフス	
昭和 3 年	1928	洪 水	清川増水17尺(約 5 m)、浸水家屋村の過半に及ぶ
昭和19年	1944	火 災	狩川今岡大火 狩川倉庫類焼
		大 雨	7月21日 最上川増水、清川村の浸水戸数2/3に及ぶ 最高水位 5.68m / 流出又は破損家屋 10戸 浸水家屋 320戸 / 罹災者 1,095人 流出又は破損建物 23棟 / 流出又は破損船舶 43隻 流失木材 835石 / 流失薪 320棚 欠壊護岸 800m / 流失水制 6ヶ所 欠壊道路 1,500m / 流失橋梁 3ヶ所 流失田畑 20.8町歩 吉田堰及び北楯大堰の灌漑面積6,000町歩の内その被害面積1,200町歩である。これらの被害はみな清川町地内に取入口を有し立谷沢川及び最上川等の引水が不能となり、水枯を来するものである
昭和32年	1957	大 火	10月29日鉢子大火 全焼：住宅・・・9棟 / 非住宅・・・3棟 損害額：13,135,580円
昭和34年	1959	大 火	4月4日松野木大火 全焼：住宅・・・4棟 / 非住宅・・・7棟町立肝煎分校焼失 負傷者：2人 / 損害額・・・16,370,220円
昭和36年	1961	台 風	9月16日第二室戸台風 人畜被害：負傷者3人(軽傷) 住居：全壊・・・1戸 / 半壊・・・5戸 / 一部破損・・・67戸 被害額：3,151,000円 橋梁破損 20,000円 / 道路その他 552,000円 水稻 30,000,000円 / 陸稲 240,000円 果樹 4,800,000円 / 被害額：35,612,000円

年 号	西 曆	発生災害	被 害 状 況 等
昭和39年	1964	地 震	<p>6月16日新潟地震</p> <p>人畜被害：負傷者2名(軽傷)</p> <p>住家：一部破損(壁土落下、風呂場の亀裂等)</p> <p>非住家：一部破損(土蔵壁土落下、石垣崩壊等)</p> <p>神社、仏閣一部破損／被害額：9,877,800円</p> <p>公共施設関係(壁土落下又は亀裂、屋根瓦崩壊等)</p> <p>被害額：1,652,400円</p> <p>商品(瓶詰、硝子製品等)／被害額：130,000円</p> <p>貯水池、農道関係破損／被害額：2,384,500円</p> <p>隧道／被害額 4,500,000円</p> <p>被害総額 18,544,700円</p>
昭和46年	1971	大 雨	<p>7月15日～16日降雨量 304mm(清川駅調)</p> <p>死者・・・1人／負傷者・・・8人</p> <p>住家被害・・・17棟／床上浸水・・・74棟／床下浸水・・・407棟</p> <p>冠水 269.1 h a / 浸水 1,268.1 h a</p> <p>田流出 1.7 h a / 田埋没 11.2 h a</p> <p>農業施設 67箇所 / 林地 18 h a</p> <p>林道 15路線 / 河川 15ヶ所</p> <p>道路 13ヶ所 / 橋梁 4 橋</p> <p>被害総額 616,950 千円</p>
昭和49年	1974	豪 雪	1月豪雪対策本部設置。
昭和51年	1976	大 雨	<p>8月5日～7日 降雨量 193mm</p> <p>8/5 78mm 床上浸水 3 棟 / 床下浸水 28棟</p> <p>8/6 26mm 浸水 18 h a / 田冠水 95 h a</p> <p>8/7 93mm 田浸水 31 h a / 流失埋没 9.97 h a</p> <p>畑冠水 0.6 h a / 畑埋没 0.3 h a</p> <p>河川 42ヶ所 / 道路 12ヶ所</p> <p>橋梁 1 橋 /</p> <p>被害総額 835,788 千円</p>
昭和52年	1977	豪 雪	2月豪雪対策本部設置

年 号	西 曆	発生災害	被 害 状 況 等
昭和53年	1978	大 雨 15日 161mm 16日 63mm	8月15日～17日 降雨量 224mm 床下浸水 17棟 17世帯 64人 田埋没 0.03ha / 田冠水 0.12ha 道路 4ヶ所 / 河川 5ヶ所 砂防 1ヶ所 / 山崩れ 1ヶ所 農林水産施設 1,850千円 / 公共土木施設 27,000千円 農産被害 3,120千円
昭和54年	1979	強 風 30日 11m/s 31日 18m/s  地すべり 上旬 90mm 中旬 51mm	3月30日～31日 住家被害・・・15棟15世帯68人 / 非住家被害 43棟 農林水産施設 1,655千円 / その他公共施設 220千円 商工建物被害 1,800千円 / その他 7,560千円  12月14日 肝煎字大坪 田埋没 0.23ha 農林水産施設 169,527千円
昭和55年	1980	豪 雪  強 風	2月～5月 2月最大 122cm 負傷者・・・1人 / 非住家被害・・・4棟 / 道路・・・1ヶ所 河川・・・5ヶ所 / 公共土木施設 9,200千円 その他公共施設 1,200千円  10月26日 12m/s 農産被害 1,030千円
昭和56年	1981	豪 雪  大 雨	1月～4月 1月最高・・・102cm / 2月最高・・・101cm / 3月最高101cm 負傷者・・・1人 / 住家被害・・・2棟 / 2世帯・・・9人 文教施設 2棟 道路施設 1ヶ所 / 河川 3ヶ所 公立文教施設 615千円 / 農林水産施設 21,000千円 農産被害 7,431千円 / 公共土木施設 10,700千円 林産被害 2,600千円  6月24日 6/22・・・81mm : 6/23・・・17mm 田埋没 0.1ha / 田冠水 3.05ha 畑冠水 0.2ha / 河川 1ヶ所 山崩れ 2ヶ所 / 農林水産施設 1,050千円 公共土木施設 3,000千円 / 林地 17,000千円

年 号	西 曆	発生災害	被 害 状 況 等
昭和56年		台風15号	8月24日 公立文教施設 120千円
昭和57年	1982	23日 14m/s	その他公共施設 300千円／農産被害 3,091千円
		24日 5m/s	
昭和58年	1983	豪 雪	1月17日 負傷者：1人
		大雨29mm	4月15日 農林水産施設：1,000千円
		台風18号	9月13日
		12日 57mm	田埋没 0.05ha／道路 4ヶ所
		13日 15m/s	農林水産施設 820千円
		8mm	
		強 風	11月24日
		17m/s	非住家 1棟／その他 820千円
		強 風	5月16日～17日
		16日 21m/s	住家：1棟：1世帯：6人／非住家 2棟
17日 17m/s	文教施設 2棟 ／公共土木施設 300千円 その他公共施設 4,450千円／農産被害 680千円		
昭和59年	1984	日本海中部地震	5月26日 マグニチュード 7.7 酒田震度3 非住家：1棟／文教施設：1棟 公共文教施設 100千円／公共土木施設 100千円
		豪 雨	7月27日
		106mm	田埋没 0.01ha／その他公共施設 276千円
		30mm/h	農産被害 16千円／その他 1,000千円
		強 風 雨	11月18日～19日
		18日 16m/s	文教施設 1棟／公共文教施設 140千円
		43mm	
豪 雪	1月～4月 1月最大111cm／2月最大125cm／3月最大122cm 死者…1人／住家…1棟／1世帯…4人 公共土木施設 2,100千円／農産被害 30,753千円 林産被害 385千円		
大 雨	7月17日～18日		
17日 19mm	公共土木施設 587千円		
18日 69mm			

年 号	西 曆	発生災害	被 害 状 況 等
昭和60年	1985	干 ば つ	5月-133mm/6月-37mm/7月-175mm/8月-36mm/9月-141mm 農産被害 908千円
昭和61年	1986	ひ ょ う	10月17日～18日 農産被害 4,968千円
昭和62年	1987	大 雨 129mm 63mm/h	7月31日 床上浸水… 4棟/4世帯/17世帯 床下浸水… 7棟/7世帯/38世帯 田埋没 0.3ha/田冠水 19.5ha 道路 3ヶ所/河川 10ヶ所 農林水産施設 5,580千円/公共土木施設167,000千円 農産被害 24,250千円
昭和63年	1988	大 雨 28日 59mm 29日 25mm	8月29日 田冠水 3.0ha/橋りょう 1ヶ所 河川 7ヶ所/公共土木施設 40,000千円 その他公共施設 700千円/農産被害 2,200千円
		強 風 11.3m/s ひ ょ う 冷 害	5月13日 農産被害 65千円 10月13日～15日 農産被害 3,402千円 農産被害 26,000千円 6月 平均気温19.2℃ /高29.1℃ /低12.4℃ /日照時間136.7h 酒田測候所 日照時間 158.2hr(178.2)日射量501.2 mj/m <sup>2</sup> (月平均 16.7) 7月 平均気温20.3℃ /高26.7℃ /低13.9℃ /日照時間130.6h 酒田測候所 日照時間 159.5hr(189.4)日射量490.5 mj/m <sup>2</sup> (月平均 15.8) 8月 平均気温25.5℃ /高32.7℃ /低14.8℃ /日照時間202.6h 酒田測候所 日照時間 221.6hr(200.5)日射量531.2 mj/m <sup>2</sup> (月平均 17.1) 9月 均気温20.1℃ /高28.7℃ /低12.4℃ /日照時間132.5h 酒田測候所 日照時間 142.2hr(156.3)日射量490.5 mj/m <sup>2</sup> (月平均 11.9)

年 号	西 曆	発 生 災 害	被 害 状 況 等
平成元年	1989	強 風 16日 16m/s	4月16日～17日 住家被害 1棟 その他公共施設 36千円／農産被害 30千円
		台風17号 27日 15m/s	8月27日～28日 農産被害 160千円
		干 ば つ	8月～9月 8月 120mm 9月 301mm 農産被害 5,174千円
		強 風 ひ ょ う 14m/s	10月17日 農産被害 20千円
平成2年	1990	強 風 12m/s	11月19日 農産被害 559千円
		強 風 12m/s	3月12日～13日 農産被害 50千円
		大 雨 95mm	6月27日 田冠水 6.6ha／畑埋没 0.1ha 農産被害 2,974千円
		大 雨 141mm	7月10日 床下浸水…1棟／1世帯…2人 田冠水 16.2ha／道路 6ヶ所 がけ崩れ 8ヶ所／農産被害 2,050千円
平成3年	1991	台風28号 30日 14m/s 1日 16m/s	11月30日～12月1日 住家被害…5棟／5世帯…26人／非住家被害 4棟 農林水産施設 1,385千円／その他 1,930千円
		強 風 11m/s	2月22日 農産被害 1,400千円
		台風19号 18m/s	9月28日 住家被害…5棟／5世帯…20人 農産被害 22,085千円／その他 800千円
		異常気象	6月～8月 低温 日照不足 農産被害 458,900千円 6月 平均気温20.2℃ /高23.5℃ /低17.1℃ /日照時間136.7h 酒田測候所



年 号	西曆	発生災害	被 害 状 況 等
平成3年	1991		日照時間 168.1hr(188.4) 全天日射量17.8 mj/m <sup>2</sup> (18.0) 7月 平均気温22.3℃ /高25.5℃ /低19.7℃ /日照時間72.2h 酒田測候所 日照時間 100.4hr(187.2) 全天日射量14.0 mj/m <sup>2</sup> (17.3) 8月 平均気温23.0℃ /高26.9℃ /低19.7℃ /日照時間192.7h 酒田測候所 日照時間 216.2hr(215.2) 全天日射量 18.1 mj/m <sup>2</sup> (17.8) 9月 平均気温18.8℃ /高25.8℃ /低10.7℃ /日照時間126.7h 酒田測候所 日照時間 135.7hr(154.7) 全天日射量 13.2 mj/m <sup>2</sup> (13.3)
平成4年	1992	ひょう	10月25日～26日 農産被害 4,944千円
		強風	12月13日～14日 農産被害 100千円
		13日 14m/s	
		14日 12m/s	
平成5年	1993	冷害	農産被害 千円 5月 平均気温13.8℃ /高24.6℃ /低 4.0℃ /日照時間143.0h 酒田測候所 日照時間 186.5hr(201.6) 全天日射量18.2 mj/m <sup>2</sup> (18.0) 6月 平均気温18.2℃ /高25.7℃ /低12.1℃ /日照時間 87.2h 酒田測候所 日照時間 123.6hr(184.4) 全天日射量15.2 mj/m <sup>2</sup> (18.0) 7月 平均気温20.5℃ /高27.9℃ /低13.4℃ /日照時間104.8h 酒田測候所 日照時間 139.5hr(187.2) 全天日射量14.6 mj/m <sup>2</sup> (17.3) 8月 均気温21.4℃ /高31.0℃ /低13.8℃ /日照時間111.2h 酒田測候所 日照時間 139.1hr(215.2) 全天日射量 15.5 mj/m <sup>2</sup> (17.8) 9月 平均気温18.8℃ /高25.8℃ /低10.7℃ /日照時間126.7h 酒田測候所 日照時間 149.3hr(154.7) 全天日射量 13.6 mj/m <sup>2</sup> (13.3) 10月 平均気温12.6℃ /高23.6℃ /低 2.2℃ /日照時間112.5h 酒田測候所

年 号	西曆	発生災害	被 害 状 況 等
平成5年	1993	地すべり	日照時間 120.2hr(145.9) 全天日射量 9.7 mj/m <sup>2</sup> (10.1) 6月 立谷沢濁沢崩壊 崩壊面積 30ha 流出し堆積した土砂 30万ha/不定定土量 190万m <sup>2</sup>
平成7年	1995	冷 害	農産被害 千円 (水稻減収推定量 47 <sup>ト</sup> ) 5月 平均気温16.0℃ /高22.1℃ /低11.1℃ /日照時間167.5h 酒田測候所 日照時間 174.2hr(201.6) 全天日射量17.8 mj/m <sup>2</sup> (18.0) 6月 平均気温18.2℃ /高23.0℃ /低14.4℃ /日照時間 98.3h 酒田測候所 日照時間 138.2hr(184.4) 全天日射量15.2 mj/m <sup>2</sup> (18.0) 7月 平均気温23.7℃ /高28.4℃ /低19.8℃ /日照時間124.0h 酒田測候所 日照時間 113.3hr(187.2) 全天日射量13.5 mj/m <sup>2</sup> (17.3) 8月 平均気温25.4℃ /高30.6℃ /低21.0℃ /日照時間167.2h 酒田測候所 日照時間 144.3hr(215.2) 全天日射量 15.4 mj/m <sup>2</sup> (17.8) 9月 平均気温18.9℃ /高24.1℃ /低14.6℃ /日照時間132.1h 酒田測候所 日照時間 149.8hr(154.7) 全天日射量14.0 mj/m <sup>2</sup> (13.3) 10月 平均気温15.0℃ /高20.1℃ /低10.5℃ /日照時間131.1h 酒田測候所 日照時間 146.8hr(145.9) 全天日射量 10.9 mj/m <sup>2</sup> (10.1)
平成8年	1996	大 雨	農産被害 7月3日 田冠水 ha
平成9年	1997	台風8号	河川被害 6月 準用河川堤防決壊 地すべり 7月1日 白山沢林道路肩崩壊 興屋林道山腹崩壊 がけ崩れ 7月 肝煎添津線山腹崩壊

年 号	西 曆	発生災害	被 害 状 況 等
平成10年	1998	豪 雪	1月28日～3月31日 立川町豪雪対策本部設置 1月～3月 非住宅被害(2棟)・電力被害(262戸)・ 農産被害(105千円)
		大 雨	5月2日～3日 河川被害(1箇所)
		大 雨	8月6日～8日 住宅床上浸水(3棟)・道路被害(2箇所)・ 河川被害(3箇所)
		台風5号	9月15日～16日 農林被害(ハウス被害)771千円 公共施設被害(堆肥センター・バッテリーカー発電風車)235千円、 農産被害4,685千円
		台風7号	9月22日～23日 農産被害609千円
平成11年	1999	台風10号	10月18日 非住宅被害(3棟)
		強 風	3月22日 公共施設「(株)ニューテック賃貸借中」1,534千円 9月1日 河川被害(1箇所)2,303千円
		大 雨	9月14日～15日 道路被害(1箇所)1,231千円
平成12年	2000	台風16号	
		豪 雨 雪 害	9月9日～10日 河川被害(護岸欠所・L=23m)3,600千円 12月26日 人的被害 「月の沢発電所付近表層雪崩による作業員遭難」 3名死亡(内町内人1人) 重傷者1名 軽傷者1名
平成13年	2001	豪 雪	1月18日～4月13日 立川町豪雪対策本部 2月2日 非住宅被害(廃屋)1棟
		強 風	2月2日 電力被害 640戸
		豪 雨	7月4日～5日 河川被害(長沢川 L=9m)1,000千円 (須部野沢川 L=14m)2,500千円
平成14年	2002	強 風	10月10日 住宅被害 屋根一部破損 150千円 非住宅被害 屋根一部破損 400千円
		台風6・7号	7月10日～17日 道路被害(1箇所)10,000千円 河川被害(2箇所)3,000千円
		大 雨	8月11日～12日 道路被害(林道2箇所) 河川被害(4箇所)6,600千円 水田冠水(1,028m <sup>2</sup> )1,700千円
		大 雨	8月19日～20日 山腹崩壊(4箇所)3,050千円

年 号	西曆	発生災害	被 害 状 況 等
平成15年	2003	豪 雨	9月3日 道路被害(1箇所)1,500千円
平成16年	2004	雪 害	2月12日 住宅被害(1棟)100千円
		大 雨	7月17日～8月5日 災害対策本部設置 住宅被害(床下浸水4戸) 非住宅被害(4棟) 田冠水(4.02ha)2,277千円 道路被害(9箇所)・河川被害(10箇所)91,800千円・地すべり (1箇所)
		大 雨	7月26日 電力被害(停電540戸) 公共施設被害977千円
		台風15号	8月19日 非住宅被害(1棟) 農林被害(ハウス被害)800千円 公共施設31千円
		台風18号	9月7日 非住宅被害(1棟)550千円 電力被害(停電116戸)
		台風22号	10月9日 電力被害(35戸)
平成17年	2005	豪 雪	1月31日～5月10日 立川町豪雪対策本部設置
		大 雪	1月3日 人的被害(重傷者1名)

## 2 災害履歴(余目地域)

年 号	西曆	種 別	記 録
天長7年	830	大 地 震	1月28日大地震発生す
嘉祥3年	850	大 地 震	10月16日大地震発生す
貞観13年	871	噴 火	4月8日鳥海山大噴火す
慶長16年	1611	大 地 震	9月
元和元年	1615	洪 水	4月5日庄内大洪水、廻館から吉岡に奔流す
寛永16年	1639	流 行 病	廿六木村で疫病流行、13戸亡ぶ
延宝2年	1674	洪 水	庄内大洪水
延宝3年	1675	飢 餓	庄内地方不作
天和2年	1682	洪 水	4月3日最上川未曾有の出水、庄内大洪水
貞享3年	1686	飢 饉	螟虫発生大凶作
貞享4年	1687	飢 饉	螟虫発生庄内大飢饉
元禄7年	1694	大 地 震	4月27日大地震発生す
宝永元年	1704	大 地 震	4月25日大地震発生す

年 号	西曆	種 別	記 録
宝永 3 年	1706	飢 饉	
享保元年	1716	噴 火	鳥海山噴火
享保 4 年	1719	飢 饉	庄内大凶作
享保 5 年	1720	飢 饉	虫付大凶作、場所により収穫皆無
享保10年	1725	暴 風	7月21日始め東風、西南風、西風
享保14年	1729	洪 水	6月29日大雨 3昼夜藤島、余目間不通
宝暦 5 年	1755	飢 饉	凶作の村として西小野方、南野、南野新田、中野、南興屋が挙げられ特に京田川の度々の水冠が原因と述べられている(通称、宝五の飢饉と呼ばれた)
		旱 魃	庄内大旱魃、大凶作
宝暦 7 年	1757	洪 水	最上川大洪水
明和 2 年	1765	凶 作	
天明元年	1781	飢 饉	この年号から 8 年間飢饉
寛政11年	1799	飢 饉	一兩年大凶作
文化元年	1804	噴 火	6月4日夜中12時頃より鳥海山噴火燃ゆること 5 年
		地 震	6月4日M7.1(象潟地震) 地震激しく所々地裂、泥水湧出し地形変ずる 榎木、千河原付近被害甚大 羽前、羽後、由利、飽海、田川全域に亘る(死者333、潰家5500余)
文政 5 年	1822	洪 水	7月3日庄内大洪水
文政10年	1827	飢 饉	水害、蝗害で大凶作
文政11年	1828	洪 水	7月9日から雨となり11日から14日迄洪水
		地 震	11月12日大地震発生す
文政12年	1828	凶 作	虫で大凶作
天保 3 年	1832	大 雨	5月下旬から雨降りだし、7月14日迄
		大 風	同29日と8月3日に出水あり、同4日南風台風にて稲も大痛み。9月12日東風の大悪風にて何十年にも聞き伝えない風
天保 4 年	1833	大 旱	4月20日酒田祭後降雨なく5月10日まで大旱、雨乞行われる
		大 洪 水	5月27日頃より雨勝ち、6月1日より26日迄大雨の日多し 就中6月1日大水、26～7日大雨、京田川、最上川大出水、庄内一円大洪水、水冠3尺5寸位から甚だしきは1丈に及ぶ。床上浸水7～8寸から土間4尺5寸に及ぶ。雨風寒気の如し。京田川水除土手3カ所大破 7月11日～2日又も大雨、洪水、田畑大凶作、其後虫付。(洪水は6月16日、同26～7、7月11日の3度に及ぶ)

年 号	西 曆	種 別	記 録
		飢 饉	雪解けの節、鼠多く出て、麦、菜種大いに痛め、また、天虫莫大に生し紺葉取り尽くし、仕方なく川に流す（巳年飢饉）
		大 雪	9月26日夜から雪甚だしく降り4、5寸位積もり稲倒れ刈取難儀、これよりも不天気にて11月中旬まで稲残り、雪舟にて搬入す
		地 震	10月26日大地震発生す。M7.4 羽前、羽後、越後、佐渡、庄内の被害甚大(庄内で潰家475、死者42)
天保7年	1836	大 暴 風	2月15日夜大暴風
天保10年	1839	洪 水	6月28日京田川大出水
弘化2年	1845	洪 水	春大洪水
安政2年	1855	地 震	10月2日 大江大地震の余波、大震、家屋傾斜す
万延元年	1860	雪代洪水	12月27日雪代洪水となる
明治元年	1868	大 雪	9月29日稲及び大豆、小豆を埋め、秋雨多く穀物稔らず
明治10年	1877	大 風	稀にみる大風で家、樹木を倒し作物大いに損ず
明治12年	1879	洪 水	7月10日堤防(笹花)決壊、一般に水害を受ける 8月最上川、京田川大洪水
明治14年	1881	洪 水	8月13日山寺村大字炭焼地点の堤防決壊。最上川を天明時代に移す
明治27年	1894	大 地 震	〔両羽地震〕 10月22日午後5時40分頃俄然、遠雷の如き響きを聞くと瞬時にして上下動の大激震起こり、人々老幼相扶助する暇なく、窓を排し戸を蹴って屋外に出るに一天暗くして老幼の泣き叫ぶ声と家屋の崩壊する音と相和し、騒然たる状は実に例えるものなし 人々、恐怖の余りほとんど狂する如く唯泣いて東西に奔走するのみ、数分時にして、第2激震あり 余目・榎木・平岡・楨島・提興屋・千河原等最も激震。湯屋家屋倒潰入浴の男女裸体のまま家屋或いは壁を破って出るなり。隣家から出火し7戸焼失。榎木地内は地裂非常にして長さ数十間、幅34尺に至る大地裂数カ所 全壊戸数 459戸 半壊戸数 320戸(八栄里未詳) 焼失戸数 18戸 死亡人員 59名 負傷人員 53名 (八栄里、大和、常万不詳)

年 号	西曆	種 別	記 録
明治35年	1902	暴 風	9月28日早朝大暴風 全 潰 30戸 半 潰 28戸 大 破 358戸 倒 木 2,675本 (余目村、十六合村 その他不詳) 最低気圧977ミリバール
明治36年	1903	病 害 虫	9月浮塵子の発生甚だしく103町歩収穫半減
明治40年	1907	洪 水	8月28日最上川増水11尺
明治42年	1909	洪 水	4月7日最上川の出水は明治12年以来の大洪水 水嵩2丈 溺死 1名 床上浸水 43戸 床下浸水 9戸 堤防決潰 16カ所(破損含む)
明治45年	1912	洪 水	7月19日 最上川増水1丈3尺 235町歩浸水埋没
大正2年	1913	洪 水	8月27日 最上川大洪水(1丈4尺) 床上浸水 59戸 床下浸水 14戸 堤防決潰 10カ所(延長450間) 田畑埋没 7町歩 田畑浸水 2,028町歩 被 害 額 301,254円
大正3年	1914	洪 水	8月最上川増水(1丈2尺)京田川氾濫
大正9年	1920	洪 水	5月8日・9月10日(1丈5尺)最上川出水
大正10年	1921	洪 水	8月5・6・7日最上川出水(8尺5寸) 京田川出水
大正15年	1926	洪 水	8月17日大雨終日降り止まず、8月18日最上川1丈8尺、京田川1丈2尺、赤川1丈7尺で明治42年の大洪水以上提興屋、槇島殆ど浸水 堤防決壊61間
昭和2年	1927	洪 水	8月28日前夜来の強風にて立谷沢川増水(1丈余り)京田川出水大洪水 (十六合村 浸水158戸)
昭和3年	1928	増 水	7月17日当郡一帯に亘り強雨あり、各河川増水
昭和4年	1929	大 吹 雪	列車不通の時多し

年 号	西 曆	種 別	記 録
		旱 魃	6月19日から8月16日降雨殆どなし
昭和9年	1934	凶 作	庄内地方大凶作(平年作の4割減)
昭和19年	1944	洪 水	<p>7月19日から豪雨続き、21日午前5時、古関、沢新田地内最上川堤防約33間決壊、未曾有の水害を蒙る</p> <p>榎木、提興屋、平岡、槇島、千河原等の部落は浸水特に甚だしく軒下に達し、榎木字土場最も激甚にして、水勢の為家屋、壁等貫通せられ、惨憺たる現況を呈し部落民は最上川堤防に一旦避難した</p> <p>榎木鉄橋墜落の為、途中折り返し運転したる貨車に乗り辛うじて砂越迄避難した</p> <p>家根合、落合間舟を使う</p> <p>浸水戸数 2,077戸</p> <p>橋梁流失 8カ所(73間)</p> <p>道路決潰 59カ所(1,166間)</p> <p>堤防決潰 131カ所(2,282間)</p> <p>田畑流失 田 22町6反 畑 9町2反5畝</p> <p>冠水田 5,377町歩</p> <p>冠水畑 515町歩</p>
昭和20年	1945	大 雪	前年末よりこの年にかけて未曾有の大雪
		雪代洪水	4月9日提興屋地内最上川左岸堤防長さ210m融雪増水の為、崩壊、危険となり庄内町警防団員250名出動警戒
昭和22年	1947	増 水	<p>7月22日午前3時から豪雨、23日午前7時頃沢新田、最上川築堤工事現場、現状水位14m78、21日夕刻に比し4m28の増水にて堤防危険となる</p> <p>また、千河原、槇島の箇所も危険となり警防団員300名、その他付近部落民総出動、23日夜減水を見るまで、警戒、辛うじて決潰を免れた</p> <p>23日午前9時千河原最高水位9m43</p> <p>8月1日夜中から豪雨、2日午後6時に至り、千河原、最上川築堤工事場の水位8m17に達し、午前6時に比し2m53の増水となり工事半途の堤防刻々崩壊し全く危険の状態となり警防団、付近部落民徹宵警戒。応急措置を講じ8月3日夕刻に至り減水、警戒を解く</p> <p>9月14日夜来からの降雨は、15日午前10時頃沢新田地区危険となり、警防団員約30名警戒に当たる</p> <p>16日午前3時迄、漸次増水、千河原、槇島も決壊寸前に至るが、警防団の出動、応急措置を為す</p> <p>16日午後から減水</p> <p>千河原揚水場渇水時水位 3m07 警戒水位 7m25</p>



年 号	西 曆	種 別	記 録
			洪水計画水位 10m60 平均水位 4 m25 実際危険水位 9 m00 9月26日午前3時水位 8 m68
昭和23年	1948	火 災	5月8日橋の脇 11世帯焼失
昭和25年	1950	火 災	12月17日 古関 14世帯焼失
昭和27年	1952	豪 雨	7月14日～17日にかけて大雨
		台 風	8月5日午後から6日にかけて県下全般に豪雨
昭和28年	1953	異常低温	4月12日から25日にかけてと5月1日から3日、5月17日から20日までの期間は平年より5度の低温 7月12日の最低気温10度(平年より8度の低温) 7月15日の最低気温13度(平年より6度の低温)
		豪 雨	4月29日から5月1日にかけて低気圧による大雨 8月13・14日前線の停滞により豪雨と雷雨
		台 風	台風13号により9月25日夜半から暴風
昭和29年	1954	台 風	9月26日正午前から暴風圏内に入り27日圏外になった (最大瞬間風速 酒田27m/s)
昭和30年	1955	豪 雨	6月24～27日にかけて梅雨末期の大雨があり、京田川増水氾濫
		多 雨	10月の気温は一般に高く経過したが、多雨寡照で酒田の降水量は平年の約1.6倍に達し又、日照時数は81%
昭和33年	1958	大 旱 魃	
		台風11号	7月20日から28日にかけて台風11号を含め4回にわたる連続的な豪雨となった
昭和34年	1959	暖冬寡雪	
昭和36年	1961	豪 雨	7月3日から4日(酒田125mm)
		集中豪雨	8月27日

年 号	西 曆	種 別	記 録
		台 風 (第2室戸 台風)	9月16日 午後、九州を横断して阪神間に上陸、猛威を振るいながら本土を斜に横切り、能登半島から日本海に抜け、16日夜、8時頃酒田沖約100kmの地点を通過、海岸線に沿って北上し、17日早朝北海道北端をかすめてオホーツク海に抜けた。(最大瞬間風速 酒田49m/s)  庄内警察署管内の被害状況 負傷者 2名 全壊 2戸 半壊 7戸 一部破損 751戸 非住家破損 333戸 罹災世帯 19世帯 罹災者 357人
昭和39年	1964	地 震	6月16日13時1分38秒新潟県沖北緯38° 23'、東経139° 08'、深さ20kmを震源としてマグニチュード7.7の大地震発生(新潟地震) 死傷者などはいなかったが、水田や建物に被害が多かった 住家、非住家などの半壊、破損のほか、農地の陥没・き裂 道路の破損、商品の破損、汚損など 住家の被害 1,200戸 非住宅の被害 500戸 被害額 約4,180万円
		集中豪雨	7月2日から3日にかけて集中豪雨
昭和40年	1965	台風23号	9月10日19時頃本県沖合150kmを通過 (酒田 23.7m/sを記録)
		台風24号	9月18日2時頃本県に影響 (6時25分 酒田42.5m/sを記録)
昭和41年	1966	集中豪雨	7月15日から18日にかけて波状的な豪雨
昭和43年	1968	地 震	5月6日9時49分北海道襟裳岬の南東約150km、海底の深さ約40kmを震源としたマグニチュード7.8の地震発生 (震度 酒田4を記録)
		集中豪雨	8月20日酒田市周辺を中心にした集中豪雨があった
昭和44年	1969	雪 害	昨年末からシベリア寒気団の南下によって継続的に降雪が続き、特に1月上旬から中旬半までの降雪量は昭和38年の豪雪に匹敵するほどであった

年 号	西 曆	種 別	記 録
		豪 雨	8月7日から8日にかけて北と南の高気圧に挟まれた気圧の谷に日本海低気圧が接近したため、継続的な豪雨があった 被害額 2億6,000万円
昭和46年	1971	豪 雨	7月15日日本海西部に位置した低気圧からのびる温暖前線の影響をうけ、夕刻頃から降りだし20時頃から雷を伴った豪雨となった 減収総額 2億円
昭和47年	1972	台風20号	9月16日夕刻、紀伊半島に上陸し、17日未明から昼頃まで暴風に見舞われた
昭和48年	1973	大 雨	6月22日から24日にかけて大雨に見舞われた
昭和49年	1974	大 雪	11月18日の初雪以来、一般的な晴れ間もあったが、全般的な冬型の気圧配置が多くなり、最近にない大雪になった 特に2月に入って、13日から14日にかけての降雪によって昭和38年を上回る積雪状態になった (豪雪災害対策本部設置)
		噴 火	3月1日鳥海山が153年ぶりに噴火した
昭和49年	1974	大 雨	7月31日から8月1日にかけて雷雨性の集中豪雨があった (8月1日9時現在、日雨量は鳥海山228mmに達した)
昭和50年	1975	大 雨	8月5日から7日にかけて集中豪雨があった
		旱 魃	8月から9月上旬にかけて旱魃にあった
昭和50年	1975	台風6号	8月23日午前、四国東端をかすめて、近畿地方を横断、午後には能登半島から日本海に抜け海岸沿いに北上し、午後8時過ぎ酒田沖を通過した主として建物、農作物関係に被害
昭和51年	1976	大 雨	8月5日から7日にかけて集中豪雨があった(最高降雨量 鶴岡市220mm)
		大 火	[酒田市大火] 全 焼 1,016世帯 半 焼 7世帯 焼損棟数 1,774棟
		冷 害	春先から低温に経過し中でも7月上旬、中旬に気温の低下が著しい日があり8月以降も低温、寡照の日が続き秋冷が早まった (異常気象対策本部設置)
昭和52年	1977	大 雪	12月末から降りだした雪は、県内一円に大雪をもたらした
昭和53年	1978	地 震	[宮城県沖地震] 6月12日12時14分、宮城県沖100km北緯39° 9' 東経142° 13'、深さ30kmを震源としマグニチュード7.4の地震発生(酒田 震度4を記録)

年 号	西 曆	種 別	記 録
		大 雨	6月25日～28日にかけて大雨
		旱 魃	7月に入り記録的な降水量となる 酒田で40.1℃の最高気温を記録
昭和55年	1980	豪 雪	昭和55年1月末から豪雪(豪雪災害対策本部設置)
昭和56年	1981	台風15号	8月16日沖の鳥島の南西海上に発生し、964～965ミリバールの大型で並の勢力を保ちながら房総半島に上陸し奥羽山系に沿って北上したが、県内では台風の接近に先立ち寒冷前線を伴った低気圧が日本海中部を東進したため、22日の夕方から雨が降り始め夜半には暴風雨に見舞われる
昭和57年	1982	台風10号	8月1日18時、台風10号の本県接近に伴い、雨、風が次第に強まり、2日午前3時頃暴風雨に見舞われる(最大瞬間風速 酒田33m/s)
		台風18号	9月12日午前6時、台風10号の本県接近に伴い、雨、風が次第に強くなり、13日の13時に本県に最も接近し15時本県を横断し通り抜ける(最大瞬間風速 酒田30m/s)
昭和58年	1983	地 震	[日本海中部地震] 5月26日12時00分頃秋田・青森県境沖100km(北緯40° 21' 東経139° 5')深さ14kmを震源とするマグニチュード7.7の地震が発生(震度 酒田4を記録)
昭和58年	1983	集中豪雨	7月26日(鳥海山24時間雨量 186mm) 被害状況 床下浸水 2棟 被害額 農産被害 806千円 消防団出動延人員 15名
		強 風 雨	11月18日から19日 被害状況 文教施設 2箇所 被害額 公立文教施設 320千円 農産被害 800千円
昭和59年	1984	豪 雪	初冬から北極の寒気がほぼ連続して南下し、西高東低の強い冬型の気圧配置が断続的に3月下旬まで続く(豪雪対策本部設置) 被害状況 人的被害 負傷者 2名 文教施設 13件 被害額 農産施設 559千円 公立文教施設 1,352千円 農産被害 16,045千円

年 号	西 曆	種 別	記 録
		大 雨	7月18日 被害状況 畑冠水 4 ha
		大 雨	被害額 農産被害 2,716千円
		台風10号	8月22日 被害状況 田畑冠水 5 ha 被害額 農産被害 1,704千円
昭和60年	1985	早 魘	被害額 農産被害 4,141千円
昭和61年	1986	大 雨	8月4日から5日にかけて、台風10号から変わった温帯低気圧が、福島県沖を経て、5日21時に三陸沖に達した この温帯低気圧の接近により大雨が発生 酒田での雨量 総雨量 110.0mm 日雨量 98.5mm 時間雨量 16mm
昭和61年	1986	大 雨	被害状況 田畑冠水 7 ha 被害額 農産被害 286千円
昭和62年	1987	大 雨	7月31日台風8号から変わった低気圧の接近で、梅雨前線が活発化し、庄内地方中心に大雨に見舞われる 被害状況 床下浸水 1戸 田冠水 152ha 畑冠水 8 ha 被害額 農産被害 231,863千円 水産被害 300千円 その他 500千円 消防団員延出動人員 271名
		大 雨	8月28日から29日にかけて、日本海の低気圧が東北中部を通過して温暖前線が東西にのびており、活動が活発化したため庄内地方を中心に大雨となる 被害状況 畑冠水 16ha 被害額 農産被害 1,759千円 消防団員延出動人員 18名
平成元年	1989	強 風	11月19日 被害額 農産被害 800千円
平成2年	1990	暴 風	3月12日 被害額 農産被害 471千円

年 号	西 曆	種 別	記 録
		大 雨	<p>6月26日朝、本州中部を横切る梅雨前線があり、前線上の朝鮮半島には台風5号崩れの低気圧があつて東北東進し、前線も北上して来た。27日早朝に低気圧は庄内沖に達し、前線活動も活発となって山形県付近に停滞した。このため26日午後から県内は全般に雨降りとなり27日未明から日中にかけて強雨となった</p> <p>被害状況 田 冠 水 120ha  畑 冠 水 75ha  被 害 額 農産被害 1,300千円  消防団員延出動人員 161名</p>
		大 雨	<p>7月10日</p> <p>被害状況 床上浸水 5戸  床下浸水 47戸  田 冠 水 73ha  畑 冠 水 13.9ha  被 害 額 その他公共施設 493千円  農 産 被 害 25,750千円</p>
平成2年	1990	強 風	<p>11月9日から11日にかけて低気圧の発達に伴う被害</p> <p>被 害 額 農産被害 2,596千円</p>
		台風28号	<p>11月30日19時頃、三重県四日市市付近で温帯低気圧となり、その後本州中部を横断し、富山湾を通り日本海を北上した。この台風と台風から変わった温帯低気圧の接近に伴って30日朝から庄内地方を中心に強風が吹いた。</p> <p>被害状況 住家一部破損 2棟  非 住 家 4棟  文 教 施 設 1箇所  被 害 額 公立文教施設 10千円  その他公共施設 943千円  農 産 被 害 1,361千円</p>

年 号	西 曆	種 別	記 録
平成 3 年	1991	台風19号	9月27日夜半から28日未明にかけて酒田沖を通過した (瞬間最大風速 酒田45.9m/sを記録) 被害状況 住家一部破損 30棟 公 共 建 物 3 棟 文 教 施 設 3 箇所 被害額 公 共 建 物 1,421千円 文 教 施 設 535千円 農 産 被 害 33,092千円 畜 産 被 害 800千円 そ の 他 1,347千円
平成 4 年	1992	強 風	12月13～14日 被害状況 住家一部破損 1 棟 農業用施設 ビニールハウス 12棟 作業小屋 1 棟 被害額 480千円
平成 5 年	1993	大 雨	7月14～15日 被害状況 田畑冠水 141ha
平成 7 年	1995	大 雨	8月10～11日 被害状況 住家床上浸水 1 棟 床下浸水 12棟 農業用排水路の容量オーバーによる溢水による被害 ※ 落雷による電話機・電気製品の破損 4 棟
平成 7 年	1995	強 風	11月 8～9 日 被害状況 農業用施設 ビニールハウス 179棟 作業小屋 2 棟 防雪柵 3 箇所 警鐘台 1 箇所 カーブミラー 6 箇所 公共施設自転車置き場 2 箇所
平成 8 年	1996	強 風	1月10日 被害状況 農業用施設 ビニールハウス 3 棟
平成 9 年	1997	台風 8 号	6月28～29日 被害状況 水田冠水 50ha カート場 (カートソレイユ) 全域冠水

年 号	西 曆	種 別	記 録
平成10年	1998	大 雪	1月20日～2月下旬 大雪が断続的に続く 1月29日～2月25日 豪雪対策本部を設置 被害状況 農業用施設 ビニールハウス 8棟 被 害 額 388千円
		台風5号	9月16日 被害状況 住家一部破損 6棟 車庫・シャッター等 3箇所 農業用施設 ビニールハウス 5棟 豚舎・牛舎 5棟 公共施設 4箇所 駅前・東一番町・廿六木が、停電 被 害 額 3,482千円
		台風10号	10月18日 被害状況 公共施設一部破損 1箇所
平成11年	1999	強 風	3月22日 被害状況 農業用施設 ビニールハウス 111棟 公共施設 4箇所 防雪柵 22箇所 廻館とその周辺1,445戸が停電。13:51～16:14 被 害 額 4,841千円
		台風16号	9月15日 第一学区京田川周辺の農業排水路から溢水 被害状況 農業用施設 ビニールハウス内に浸水 数棟
平成11年	1999	台風16号	水田冠水 10ha 浸水 50ha 被 害 額 約1,400千円
		台風18号	9月24～25日 被害状況 農業用施設 ビニールハウス 1棟
		強 風	10月28日 被害状況 公共施設 1箇所 防 雪 柵 1箇所 被 害 額 29千円





年 号	西 曆	種 別	記 録
		台風15号	8月20日 被害状況 その他の公共施設2棟 農産被害 被害金額 その他の公共施設672千円 農産被害6,449千円

### 3 災害履歴（合併後）

年 号	西 曆	種 別	記 録
平成17年	2005	大 雪	12月13日～31日 農産被害(ハウス被害)2,000円
		JR羽越本線 列車脱線事 故	12月25日 災害対策本部設置 消防職員652名・消防団員 73名出動 死者5名・重傷24名・軽傷8名 非住宅被害(1棟)
		豪 雪	12月21日 人的被害(軽傷者1名)
		強 風	12月25日 農産被害(ハウス被害100千円)
平成18年	2006	豪 雪 (平成18年豪 雪)	1月4日～4月24日 庄内町豪雪対策本部設置 人的被害3名 農産被害(ハウス被害)84棟 29,001千円 建物被害9棟(住宅1棟、非住宅8棟) 停電 3件
平成20年	2008	雪 害	2月16日 人的被害(軽傷者1名)

年 号	西 暦	種 別	記 録
		大 雨	災害名「平成20年8月14日から15日の庄内及び最上地方の大雨」 8月15日～平成21年6月29日 庄内町災害対策本部設置 建物被害 合計 158棟 ・住宅床上浸水 4棟 ・非住宅床上浸水 1棟 ・住宅床下浸水 50棟 ・非住宅床下浸水 103棟 農産被害 合計 2,920.7ha 132,625千円 ・水稲2,205ha 27,964千円 ・大豆634ha 20,639千円 ・そば72ha 24,000千円 ・花卉3.7ha 47,336千円 ・野菜、果樹6ha 12,686千円 （ビニールハウスの浸水 900棟） 農林施設被害 合計 復旧費131,539千円 ・北楯大堰 復旧費15,000千円 ・農地、農業用施設 14地内 復旧費10,250千円 ・林道 38箇所 復旧費106,289千円 道路、農道被害 合計 復旧費84,193千円 ・町道(14路線24箇所)復旧費81,543千円 ・ふるさと農道(1路線1箇所)復旧費2,650千円 河川被害 合計 7河川 18箇所 復旧費58,490千円 下水道、都市下水路被害 合計 復旧費1,518千円
平成20年	2008	大 雨	その他、公共施設被害 ・楯山公園 80㎡ 復旧費471千円 ・清川スキー場（滑走斜面崩壊）2,000～3,000㎡ ※ 復旧費は参考額とする。
		地 震	[岩手県沿岸北部地震] 7月24日 午前0時26分 M6.8 庄内町 震度3 人的被害(重傷者1名)
		大 雨	7月27日 住宅床下浸水1棟 非住宅浸水1棟 停電被害 庄内町1,000戸
平成21年	2009	雪 害	1月4日 人的被害(重傷者1名) 1月18日 人的被害(死亡1名) 2月17日 人的被害(重傷者1名)

年 号	西 暦	種 別	記 録
平成22年	2010	大 雨	8月25日 住宅床下浸水13棟 非住宅浸水41棟 道路冠水 1箇所 9月11日 非住家浸水 2棟 道路冠水 2箇所 河川 3箇所 12月22日 道路冠水 1箇所 崖崩れ 1箇所
		雪 害	12月31日 人的被害(重傷者 1名)
平成23年	2011	豪 雪	1月19日～5月30日 庄内町豪雪対策本部設置 建物被害14棟(住宅 2棟、非住宅12棟)
		地 震	[東北地方太平洋沖地震] 3月11日 午後 2時46分 M9.0 庄内町 震度 5弱
		豪 雨	6月23日 道路冠水 2箇所 橋梁冠水 1箇所 6月30日 道路冠水 4箇所 橋梁冠水 1箇所 8月18日 床下浸水57棟 道路冠水 5箇所 梁冠水 1箇所
平成24年	2012	豪 雪	2月 2日～5月28日 庄内町豪雪対策本部設置 1月 9日 人的被害(重症者名) 1月10日 人的被害(軽傷者 1名) 3月 1日 人的被害(軽傷者 1名)
		暴 風	4月 3日～4日 建物被害 552棟(住宅299棟、非住宅231棟)、その他 多数 農業関連 ビニールハウス全半壊169棟、ビニール破損479棟 畜産団地 1棟、養豚団地 3棟、養鶏舎 8棟 他
平成24年	2012	暴 風	道路被害 防雪柵破損・折損 3路線 公共施設 損壊・破損・倒木等90箇所 被害金額 農業施設264,931千円、作物等39,089千円 公共施設34,507千円
		台風 4号	6月19日 建物被害 4棟(住宅 2棟、非住宅 2棟) 農業関連 ビニールハウス 3棟、さくらんぼ 道路被害 街路樹倒木・折損 3本 他 1件 公共施設 放牧場管理棟ガラス・窓枠サッシ 被害金額 住宅50千円、農業施設814千円、作物200千円
		豪 雨	8月13日 林道被害 3箇所(3路線)
		暴 風	11月27日 建物被害 1棟(車庫屋根トタン)

年 号	西 暦	種 別	記 録
平成25年	2013	暴 風	4月7日～8日 建物被害 3棟(住宅屋根瓦1棟、非住宅2棟) 農業関連 ビニールハウス13棟 道路関連 街路灯破損1件 公共施設 7箇所(窓ガラス破損、看板落下・倒壊、倒木、軒天剥離)
		豪 雨	7月11日～30日 庄内町災害対策連絡会議設置 道路被害 合計 600千円 ・ 県道1路線、町道2路線、橋梁1箇所 土砂流出、法面決壊、冠水2箇所(2回) 農業被害 合計 29,683千円 ・ 農地への土砂流入・冠水・浸水 13,400千円 ・ 水稲16.6ha 3,232千円 ・ 大豆207ha 6,841千円 ・ トルコギキョウ0.2ha 2,160千円 ・ 牧草30ha 4,050千円 林道被害 合計 32,916千円 ・ 橋梁、路肩2箇所 河川関連 合計 36,308千円 ・ 決壊、法面欠損、土砂堆積等6河川 公共施設 ・ カートソレイユ2,271千円、放牧場
平成30年	2018	豪 雨	8月5日～6日 豪雨災害対策本部設置 床下浸水被害 23件 農作物等被害 ・ 64件(水稲、花き、そば、野菜、大豆等)面積200.1ha 約17,200千円 農業施設被害 ・ 8件(畜舎、堆肥舎) 面積1.5ha 農地被害 ・ 19箇所(田 土砂・流木流入) 約23,200千円 農業用施設被害 ・ 3箇所(頭首工1、水路1、農道1) 約31,300千円 林道被害 ・ 9箇所(立川線400m、宇津野線1箇所、鶴ヶ峰東線300m、 寺沢線1箇所、小倉山線1箇所、興屋線200m、科沢西山線365m、 水沢線120m、白山沢線350m) 約8,531千円

年 号	西 暦	種 別	記 録
			<p>河川道路被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11箇所（道路1、河川10）町道鉢子大平線1、加久間沢川2、大沢川1、小申花沢川1、須部野沢川5、番代沢川1 約140,000千円</li> </ul> <p>土砂堆積等被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7箇所 斜面崩壊・集落道土砂堆積（中村1）、昌洞院裏山崩壊（中村1）、町道清川木の沢線土砂堆積（興屋～中村2）、町道科沢線土砂堆積・法面崩壊（科沢3） 約1,800千円</li> </ul> <p>施設被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1箇所 カートソレイユ最上川（コース浸水、ガードレール・備品等損壊） 約12,500千円</li> </ul> <p>道路通行止め</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4箇所 国道47号、県道立川羽黒山線、町道科沢線（科沢）、集落道（中村）</li> </ul>
		豪 雨	<p>8月30日～9月1日 災害対策本部設置</p> <p>床下浸水被害 9件（茶屋町1、猿田町1、馬場 7）</p> <p>農作物等被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そば1（土砂）、ぶどう1（浸水）、水稻1（浸水）、ミニトマト5（浸水）ストック1その他1 計 10件 1.7ha 約2,900千円</li> </ul> <p>農業施設被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畜舎7（冠水）、堆肥舎1（冠水）、その他1（ライスセンター浸水） 計 9件 1.6ha</li> </ul> <p>農地被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15箇所（田 土砂流入2.4ha） 約21,000千円</li> </ul> <p>農業用施設被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10箇所（頭首工1、水路8、農道1） 約34,500千円</li> </ul> <p>林道被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19箇所（寺沢線535m、捨子沢線55m、松木線10m、白山沢線918m、立川線3,000m、宇津野線19m、工藤線15m、筍沢線5m、水沢線290m、鶴ヶ峰西線605m、小倉山線300m） 約23,400千円</li> <li>・ 1箇所 生繰沢地内庄内森林管理署と部落の林道（土砂崩壊）被害額不明</li> </ul>
令和2年	2020	豪 雨	<p>7月28日～29日 災害対策本部設置</p> <p>町管理道路被害 合計 2,310千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町道山崎添津線（法面崩壊 3箇所）</li> </ul>

年 号	西 暦	種 別	記 録
			町管理河川被害 合計 28,880千円 ・須部野沢川（護岸崩壊 4箇所） ・番代沢川（護岸洗堀（転石による閉塞）） 農作物被害 合計 14,715千円 ・水稲 1.1ha 385千円 ・大豆 20.4ha 2,870千円 ・枝豆 3.1ha 3,370千円 ・花き 0.4ha 4,920千円 ・牧草 20.0ha 2,620千円 ・その他 0.1ha 550千円 農地・農業用施設被害 合計 7,000千円 ・農道（路肩法面崩壊 350千円、法面崩壊 2,500千円、 路面洗堀 300千円）、 ・農地（畦畔法面崩壊 1,000千円、農地法面崩壊 2,500千円、 土砂流入 350千円） 林道被害 合計 4,050千円 ・路面洗堀 3,850千円 ・法面崩壊 200千円 商工業関連施設被害 ・カートソレイユ最上川 3,226千円 ・南部山村広場（瀬場地内） 被害額調査中
令和4年	2022	雪 害	1月8日 人的被害（重傷者1名）

## 第12 要配慮者関係

### 1 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設

施設名	住所	電話番号	備考
社会福祉法人 立川厚生会 山水園	狩川字笠山 433 番地 3	56-3522	社会福祉施設

### 2 最上川浸水想定区域内の要配慮者利用施設（概ね浸水深さが50cmを超えるもの）

施設名	住所	電話番号	備考
医療法人 崇仁会 成澤医院	清川字腹巻野 45 番地 1	57-2030	診療所
ふれあいホーム家根合	家根合字菖蒲島 11 番地	42-1805	学童保育所

### 3 京田川浸水想定区域内の要配慮者利用施設（概ね浸水深さが50cmを超えるもの）

該当施設なし

## 第13 避難路

### 1 三ヶ沢集落の避難路位置図







庄内町地域防災計画 資料編

---

発行日 令和3年3月  
改訂 令和6年4月  
発行 山形県 庄内町

〒999-7781

山形県東田川郡庄内町余目字町 132-1

TEL: 0234-43-0246

FAX: 0234-42-0893

企画・編集 庄内町 環境防災課 危機管理係

---